

南 城 市 觀 光 振 興 計 画



平成 1 9 年度



南 城 市

南城市観光振興計画策定にあたって

南城市は、世界遺産の斎場御嶽や神々の島久高島、グスク等の文化遺産や多くの観光資源を有し、東御廻りなどの祭祀や伝統芸能も豊富で、恵まれた自然、豊かな沖縄の精神文化など、魅力ある資源を持つ地域として注目を集めています。

今日、観光の目的は単なる「名所見物」や「周遊観光」から地域の歴史や文化、暮らしを訪ねるものや、「体験・交流型観光」へと変化してきており、これらの観光ニーズの変化という潮流は、自然、歴史や伝統、文化をはじめ、様々な要素が活かせる南城市において、絶好の機会として捉えることができます。そして、南城市を訪れる人々の多くが、その場所にある未知のものやそこでしか味わえない料理など、ワクワクする体験、濃密な人的交流、そして温かなおもてなしを求めていると思われま



観光産業が地域経済のけん引役となるためには、観光の現状を正しく認識したうえで、観光振興の理念のもとに具体的な目標を設定し、目標達成に向けて行政と企業、団体そして市民が、それぞれの役割をしっかりと果たすことが重要であります。この南城市観光振興計画は、その道筋を示す計画であります。

今回の「南城市観光振興計画」は、これまで推進してきた「体験滞在交流型観光」や「統合医療～癒しと健康のツーリズム～」の拡大を前提に、だれもが理解し、共感し、伝えることができる内容であることに主眼をおいて策定いたしました。そして、明確なビジョンに基づく具体的な目標値が設定され、その目標に向けた役割分担が明確にされております。

これから、この計画に沿って施策や事業を立案、実施することになりますが、なによりも大事なことは、常に協調と連携を忘れず、行政と民間が協働して幅広く取り組むことだと思えます。今後は新しい時代にふさわしい、南城市ならではの豊かな地域社会を築いていくために、市民と行政のパートナーシップを理念とし、観光振興施策を展開してまいりたいと存じます。

終わりに、この計画は観光振興計画策定委員会や市民や関連企業の職員で構成するワーキングチームからの貴重なご提言、さらには多くの関係者の皆様のアンケート結果を基に策定いたしました。また、この計画の策定にご尽力いただきました松鷹彰弘会長をはじめ策定委員の皆様、改めて感謝を申し上げます。

平成 20 年 3 月

南城市長 古 謝 景 春

南城市観光振興計画

目次

第1. 計画策定の趣旨.....	1
1. 観光振興計画の目的.....	1
2. 観光振興計画の留意点.....	1
3. 調査の位置づけ.....	2
4. 計画期間.....	3
第2. 基礎的条件の整理.....	4
1. 既存観光施設・資源等の点検・整理.....	4
2. 住民アンケート.....	7
第3. 計画課題の整理.....	13
1. 課題抽出の考え方.....	13
2. 南城市観光振興10の課題.....	14
第4. 南城市観光振興計画.....	16
1. 基本方針.....	16
2. 数値目標の設定.....	18
3. 全体ストラクチャープラン.....	21
4. 南城市観光の振興の検討.....	31
参考資料1. 前期（平成20～22年度）に行うべき具体的な取り組み.....	35
参考資料2. エリア別施策の展開方針（案）.....	39
参考資料3. 計画策定体制.....	50

※南城市観光振興計画は、観光振興計画書と調査報告書の2部構成となっています。調査項目等の詳細については、「調査報告書編」をご参照ください。

第1. 計画策定の趣旨

1. 観光振興計画の目的

南城市は、平成18年1月1日に佐敷町、知念村、玉城村、大里村の1町3村が合併して誕生しました。

旧町村には、自然や海、歴史や文化、レジャー施設などの多種多様な素晴らしい観光の対象となる資源がありました。南城市として合併したことによって「南城市の観光」としての幅は大きく広がったといえます。沖縄観光という視点では、那覇空港からの交通アクセス（国道58号・沖縄自動車道）や大規模集客施設等の関係から那覇市、中・北部地域が主な観光地という現状となっています。

今後は、南城市として合併により大きく広がった観光の幅を活かし、県内外からの観光客の誘客を図ることによって、様々な面で南城市の活性化を行うことが期待されます。

しかし、斎場御嶽に代表される琉球の精神文化の中心地であるという独自性や南城市の大きな宝である自然や史跡等は、人が多く訪れることによって壊れ、二度と元の姿には戻らなくなってしまうという危険性も持ち合わせていることから、単純に観光客を誘客すれば観光振興が図られるということではありません。

南城市の今の観光資源等を将来においても活かせるように保全、場合によっては規制しながら、守るべきものと活用すべきもののメリハリをつけた観光振興を図ることが求められます。

そこで、南城市の観光振興を政策的に推進していくために南城市観光振興計画を策定し、総合的・体系的な計画観光振興を検討し、南城市として目指す観光の方向性を明確にし、それを確実に実行していくための方策を位置づけることを目的とします。

2. 観光振興計画の留意点

南城市観光振興計画は、「**観光振興の趣旨をみんなが理解し、実行していくための指標**」であるとの視点に立ち、以下の点に留意し、計画策定を行いました。

【観光振興計画策定の留意点】

～だれもが理解し、共感し、伝えることができる内容であること～

観光振興を行うためには、行政・企業・市民が協働で取り組む必要があり、そのために、だれもが理解し、共感し、伝えることができる内容である必要があります。

～明確なビジョンに基づく具体的な目標値の設定を行うこと～

現状打破と計画だけで終わらないために、漠然とした目標だけではなく、南城市に適した数値目標のあり方を示す必要があります。

～目標実現のための実行組織の有り方を示すこと～

現状を打破する目標実現のために、今までの取り組み等を踏まえ、目標実現のための実行組織の有り方を示す必要があります。

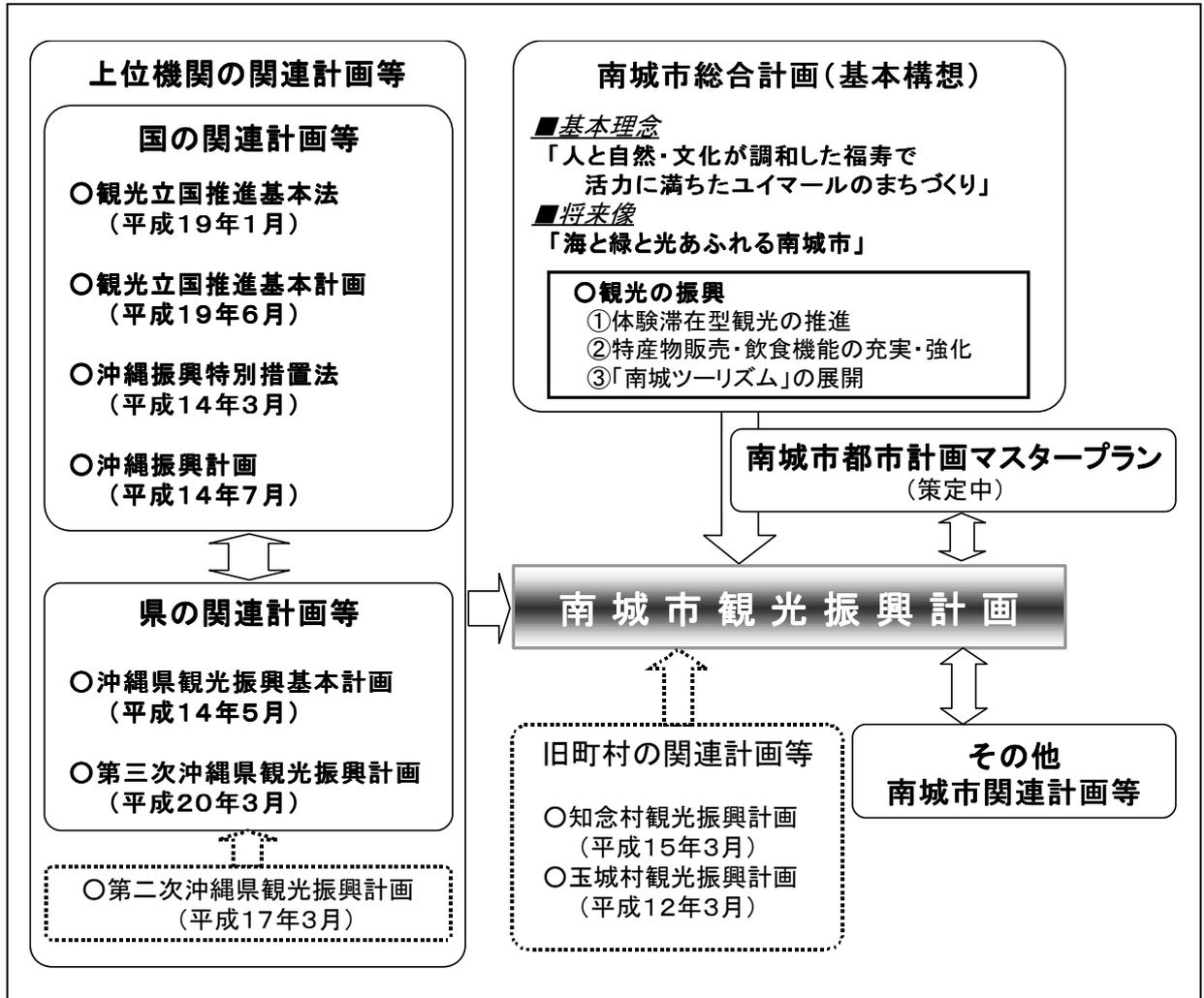
～目標実現に向けた役割分担を明確にすること～

目標を実現するためには、実行組織だけではなく「いつ、誰が、誰に対して、何を」というみんなの役割分担が必要となります。この役割分担まで明確にして初めて、最初の留意点が生きてくることとなります。

3. 調査の位置づけ

本計画の位置づけは、南城市の上位計画である南城市総合計画及び南城市都市計画マスタープランと密接に関連し、かつ国及び県の観光関連計画等と整合を図りつつ策定を行うこととします。

【観光振興計画の位置づけ】

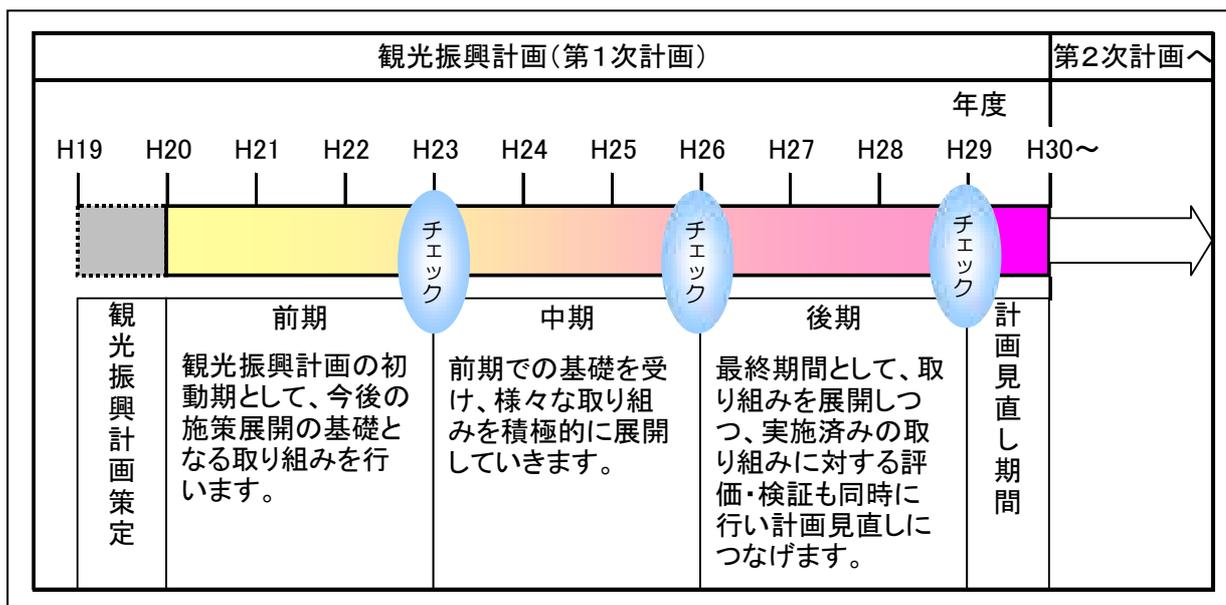


4. 計画期間

観光振興計画策定年度である平成 19 年度を準備期間として、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間とします。

計画内容については、現時点で将来の社会情勢の変化などを予想し 10 年先の個別施策まで明確に策定することは難しいことから、課題の重要度等を勘案して、目標年度を設け、前期・中期・後期の 3 年ごとの見直し評価を行い、最終の年で計画見直しを行うこととします。

【計画期間の考え方】



第2. 基礎的条件の整理

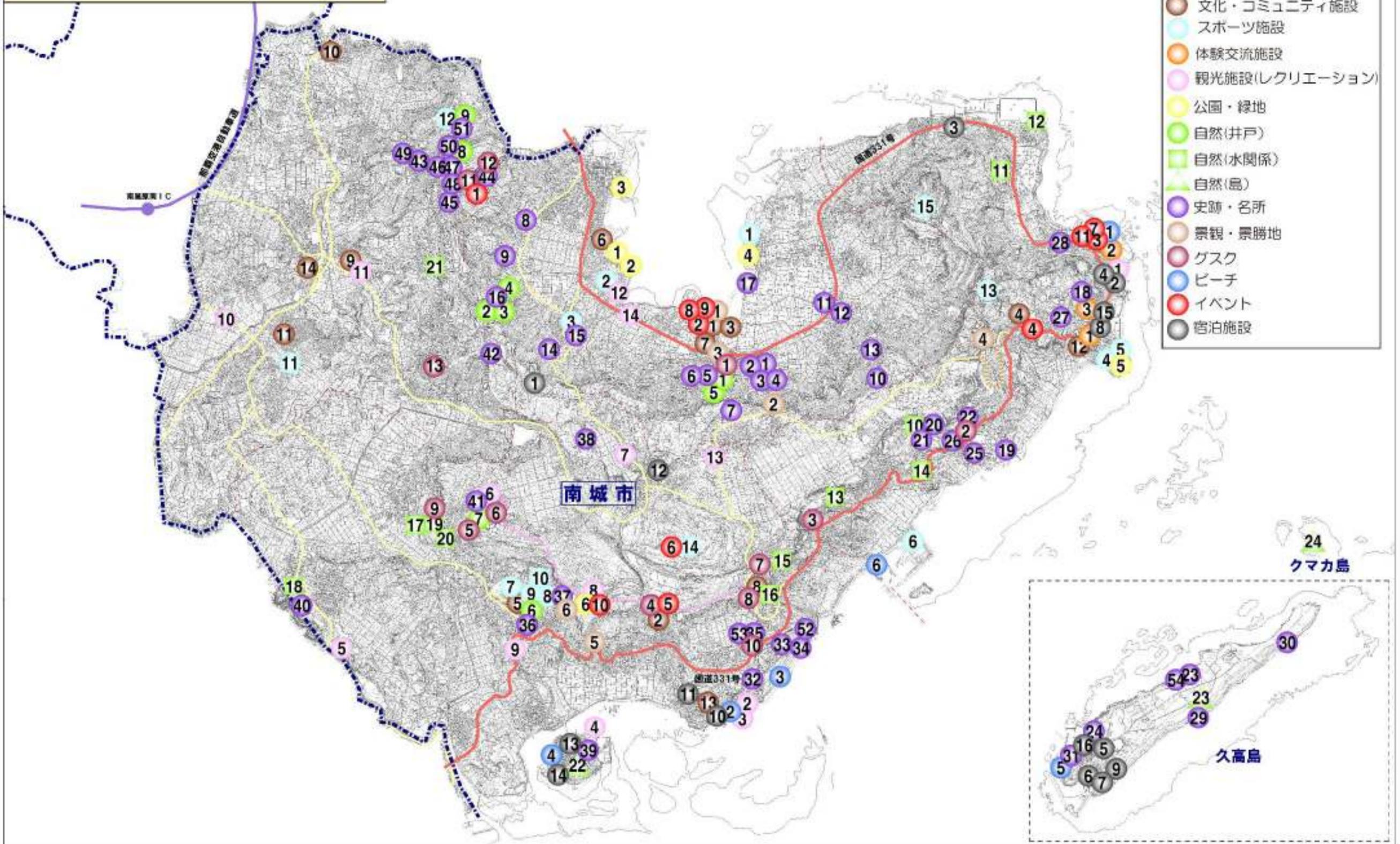
1. 既存観光施設・資源等の点検・整理

(1) 主要観光資源施設等一覧

No.	名称	No.	名称	No.	名称	No.	名称
文化・コミュニティ施設		自然		33	浜川御嶽	9	JAZZ in Nanjo
1	南城市文化センター「シュガーホール」	井戸(●)		34	ヤハラツカサ	10	青年芸能フェスタ in 南城
2	沖縄県玉城少年自然の家	1	美里井	35	百名区石獅子	11	ハイ祭
3	南城市立図書館(佐敷分館)	2	上の井	36	尚泰久王の墓、安次富金橋の墓	宿泊施設	
4	南城市立知念図書館	3	中の井	37	百十踏場の墓	1	フェルサンピア沖縄(沖縄厚生年金会館センター)
5	南城市立図書館(玉城分館)	4	下茂の井	38	アマチジョウガマ	2	ホテルサンライズ知念
6	南城市立ひまわり児童館	5	親井	39	奥武観音堂	3	民宿 海野
7	南城市立シュガー児童館	6	正泉井	40	前川の民間防空壕	4	安座真ムーンライトテラス
8	南城市立仲村渠児童館	7	内嶽殿カー	41	糸数アブチラガマ	5	久高島宿泊交流館
9	南城市立大里中央児童館	8	チチンガー	42	大城按司の墓	6	にらい荘
10	南城市立大里北児童館	9	内原ガー	43	食栄森御嶽	7	民宿にしめ
11	南城市立大里南児童館	水関係(■)		44	島添大里按司の墓	8	ペンションボラン
12	南城市知念社会福祉センター	10	知念大川	45	新垣家の石積	9	小やどSAWA(さわ)
13	南城市玉城社会福祉センター	11	知名御川	46	知念家の一枚岩のヒンブン	10	ビーチサイドペンションみーばる
14	南城市総合保健福祉センター	12	テダ御川	47	カニマン御嶽	11	ペンションウエストビュー
スポーツ施設		13	カンチャ大川	48	ギリムイ御嶽	12	ウィークリーマンション グスクロード
1	南城市さしきスポ・レクセンター	14	具志堅の樋川	49	南風原区の石彫魔除獅子	13	民宿 おおしめ
2	南城市営新開球場	15	垣花樋川	50	旧日本軍の砲座壕	14	民宿海の家 あげほの荘
3	南城市佐敷勤労者体育センター	16	仲村渠樋川	51	島添の塔	15	海日和
4	南城市知念体育館	17	船越大川	52	ヤブサツ御嶽	16	民宿 はーにー
5	南城市知念勤労者体育センター	18	前川樋川井泉	53	百名の焚子炉	伝統・文化芸能(無形)	
6	南城市志喜屋漁港多目的広場	19	糸数樋川	54	ウガン浜	1	手登根エイサー
7	南城市玉城野球場	20	カマンカジ	55	オキナワヒメムツギ群落	2	ティンバーとカマンティー
8	南城市玉城陸上競技場	21	真境名 ヒージャー	景観・景勝地		3	天人
9	南城市玉城庭球場	島(▲)		1	佐敷干潟	4	棒術
10	南城市玉城総合体育館	22	奥武島	2	佐敷高台	5	稲摺節
11	南城市大里勤労者体育センター	23	久高島	3	佐敷ヤシ並木通り	6	醜童
12	南城市大里内原公園	24	クマカ島	4	ニライ橋・カナイ橋	7	アヤグ
13	南城市知念屋外運動場	史跡・名所		5	やんばる山	8	獅子舞(玉城、稲嶽、大里宇当間、津波古)
14	琉球ゴルフ倶楽部	1	苗代大親の神アシャギと位碑	6	富里集落の石畳道	9	長者大主(百名)
15	守礼カントリークラブ	2	美里殿	7	グスクロード公園(公園・緑地で表示)	10	長者大主(前川)
体験交流施設		3	つきしらの岩と井	グスク		11	奇嶽
1	がんじゅう駅・南城(体験滞在交流センター)	4	苗代殿	1	佐敷グスク(上グスク)	12	古堅のミーミンマー
2	海の館・イノー(海洋体験施設)	5	上城之嶽	2	知念城跡	13	ヌーパレー(久手堅、安座真、知名)
3	緑の館・セーフア(歴史学習体験施設)	6	佐敷ノ口殿内	3	志喜屋グスク	14	ハーリー(馬天、海野、奥武島)
観光施設(レクリエーション)		7	佐敷ようどれ	4	玉城城跡	15	大城の綱引きと旗頭
1	知念海洋レジャーセンター	8	アーマンチュ森	5	糸数城跡	16	大城大軍・組踊
2	新原海底観光センター	9	喜屋武殿	6	根石グスク	17	目取真の綱引き
3	みーばるマリンセンター	10	平田大比屋の墓	7	垣花城跡	物産(特産物等)	
4	奥武島グラスポート	11	フツチャー石	8	ミントングスク	1	サイヤインゲン
5	おきなわワールド文化王国・玉泉洞	12	手登根の土帝君	9	船越グスク	2	マンゴー
6	南部観光総合案内センター	13	ユックイヌヒラ	10	大城グスク	3	クレソン
7	琉球舞踊館「うどい」	14	新里の土帝君	11	島添大里グスク	4	もすく
8	グスクロード	15	場天御嶽(イビの森)	12	ミーグスク	5	海ブドウ
9	花野果村	16	小谷集落(石畳)	13	大城城跡	6	クルマエビ
10	軽便駅かりゆし市	17	富祖崎ハマジンチョウ群落	ビーチ		7	玉城EM牛乳
11	畑人(はるさー)市	18	斎場御嶽	1	あざまサンサンビーチ	8	玉城EMアイス
12	南城市佐敷農産物直売所	19	神山の殿	2	新原ビーチ	9	もろみ酢
13	地元生産者直売店 高原の駅 なんじょう	20	知念按司の墓	3	百名ビーチ	10	ノニジュース
14	農産物直売所 農援	21	具志堅のシーサー	4	奥武ビーチ	11	カンキツジュース
公園・緑地		22	知念のシーサー	5	メーギ浜	12	ヒラムシークワァーサージュース
1	新開公園	23	久高島クボ御嶽	6	志喜屋やすらぎパーク	13	パッションフルーツジュース
2	新開都市緑地	24	久高島御殿庭(イサイホー広場)	イベント		14	ゴーヤー茶
3	馬天児童公園	25	知念親川のフクギ群	1	うふざとヌムチー祭	15	キウイモ茶
4	富祖崎公園	26	新屋のサキシマスオウノキ	2	尚巴志ハーフマラソンin南城市	16	コーレグス
5	知念岬公園	27	久手堅の大アカギ	3	東御廻い 国際ジョイアスロン大会	17	紅いモーターアングダー
6	グスクロード公園	28	大殿内のサキシマスオウノキ	4	南城市新春マラソン大会	18	ニヘデビール
7	南城市大里内原公園(スポーツ施設で表示)	29	久高島伊敷浜の海岸植物群落	5	視覚障害者マラソン沖縄大会	19	仲善(カフェくるくま)
		30	久高島カベルの海岸植物群落	6	ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント	20	沖縄長生薬草
		31	前又浜のスーキ	7	あざまサンサンビーチ海開き	21	たまくすく村のさとうきび酢
		32	受水走水	8	おきてんシュガーホール新人演奏会		

南城市観光資源分布図

- 凡例
- 文化・コミュニティ施設
 - スポーツ施設
 - 体験交流施設
 - 観光施設(レクリエーション)
 - 公園・緑地
 - 自然(井戸)
 - 自然(水関係)
 - 自然(島)
 - 史跡・名所
 - 景観・景勝地
 - グスク
 - ビーチ
 - イベント
 - 宿泊施設



2. 住民アンケート

(1) 目的

観光振興は、まちづくりであり、地域振興でもあります。南城市は、史跡・文化遺産などが市域全体に分布するため、観光客が容易に生活圏に入り込むことが考えられます。

そのため、観光振興を行うためには、住民との協力体制の構築が不可欠であると考えられます。

その上で、南城市民が観光振興についてどのように考えているかを把握することと、住民との協力体制構築のため、地域活動への参加意向の現状等を把握することは、非常に重要なこととなります。

そのため住民アンケートを行い、住民にとっての観光振興への協力意向や住民から見た南城市の魅力、観光客が増加すると困ること等を把握し、計画に反映していくことを目的とします。

(2) 対象者

○市在住の20歳以上の住民（性別・年齢を考慮しバランスよく抽出）

○南城市役所職員

(3) アンケート形式

①配布・回収方法

郵送による配布・回収（市庁舎市民課窓口に回収ポストも設置）

②回収目標

南城市の世帯数からすると概ね400～1,000通の回収が得られれば、アンケート結果は有効であると判断できます。

(4) アンケート回収結果

【回収数】（回収期限H19.12.3～H20.1.11までに届いたものを有効回答として集計）

①配布数：3,225通

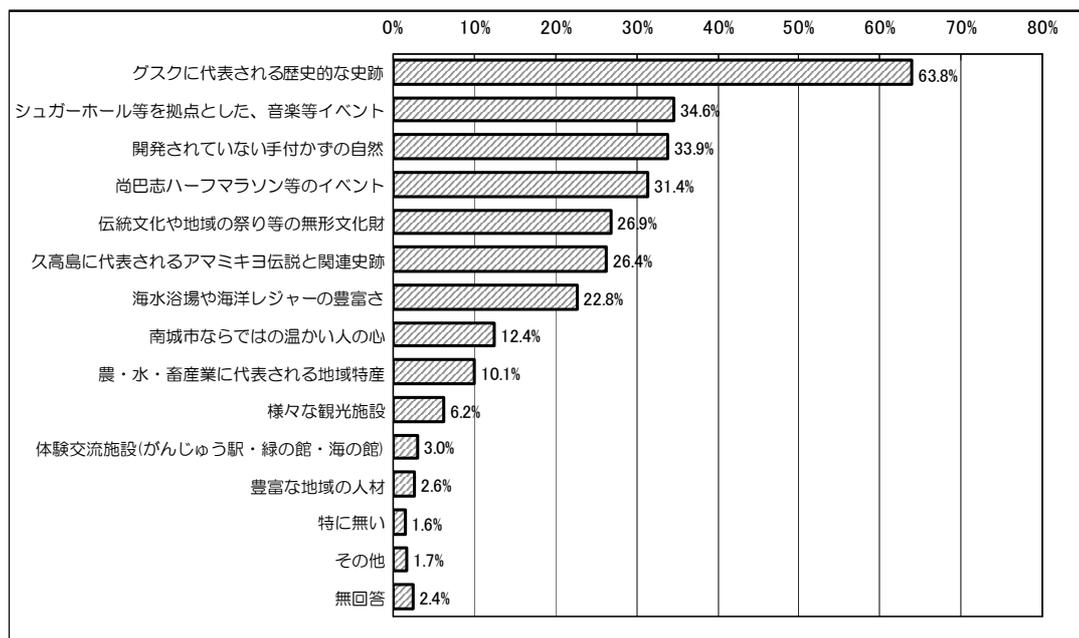
②回収数：694通

③回収率：約22%

上記のように回収数が694通となっており、本アンケートは十分信頼の置ける統計情報といえます。

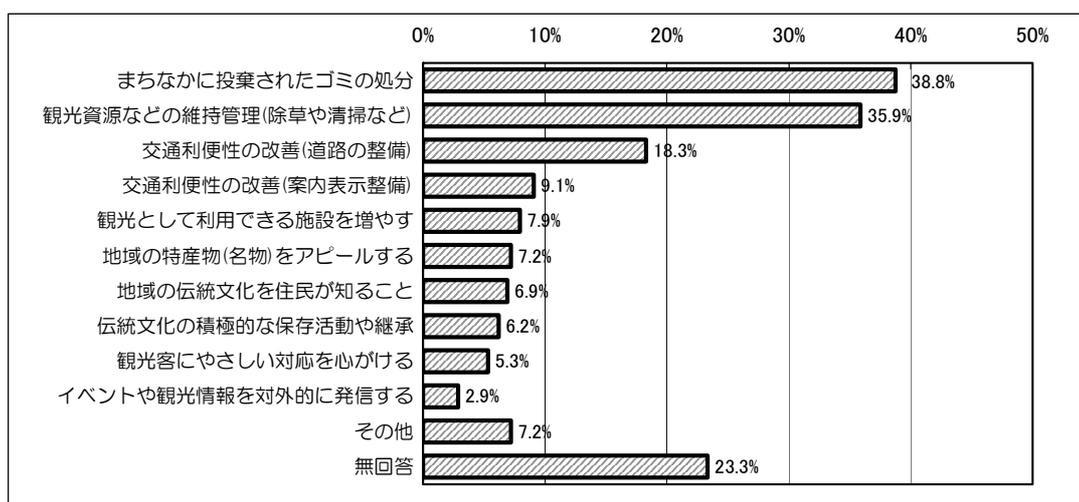
(5) アンケート集計結果概要

○南城市で他市町村にはない誇れるもの



グスクに代表される史跡を挙げる回答が一番多く約64%となっている。次いで音楽イベントや自然等を挙げる回答が約35～31%と多くっており、次いで文化・伝説等となっている。住民として、南城市の誇れるものは史跡文化遺産との認識が強いことがわかる。

○見られたくない所を改善するために必要な取り組み



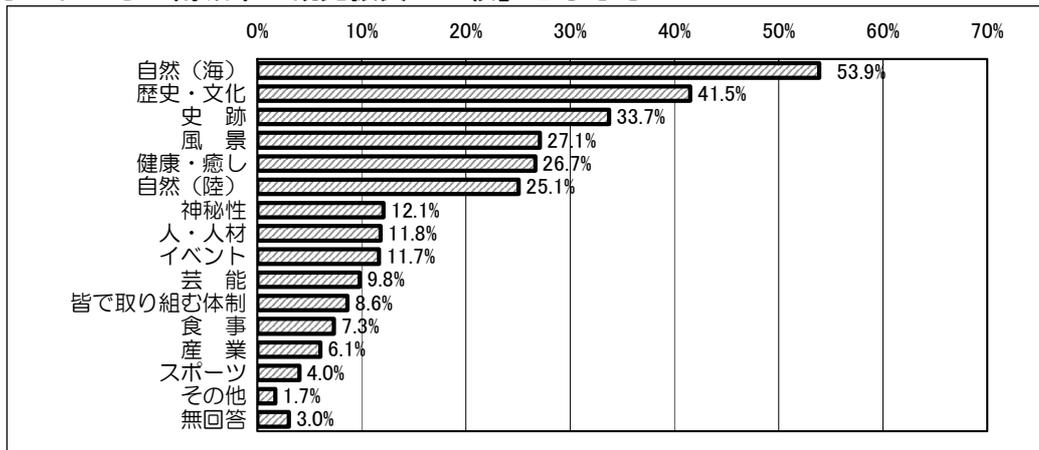
改善する取り組みとして、ゴミの処分が一番多く約39%となっており、次いで観光資源などの清掃が約36%となっている。いずれも地域の美化に関する項目となっている。具体的に道路のゴミや不法投棄について記述している事も多く、地域ぐるみでのモラルの向上を図る必要がある。

南城市のお勧めスポット（住民アンケートより）

合併した旧町村エリア毎のお勧めスポットは、南城市で誇れるものを具体化するような傾向が出ている。また、佐敷地域はシュガーホール・知念地域は斎場御獄・大里地域は島添大里グスクがお勧めスポットとして突出しているのに対し、玉城地域は大きく突出したお勧めスポットはなかった。これは、グスクやヒーシャーなど多くの歴史文化遺産をもつため、傾向が分散したものと考えられる。

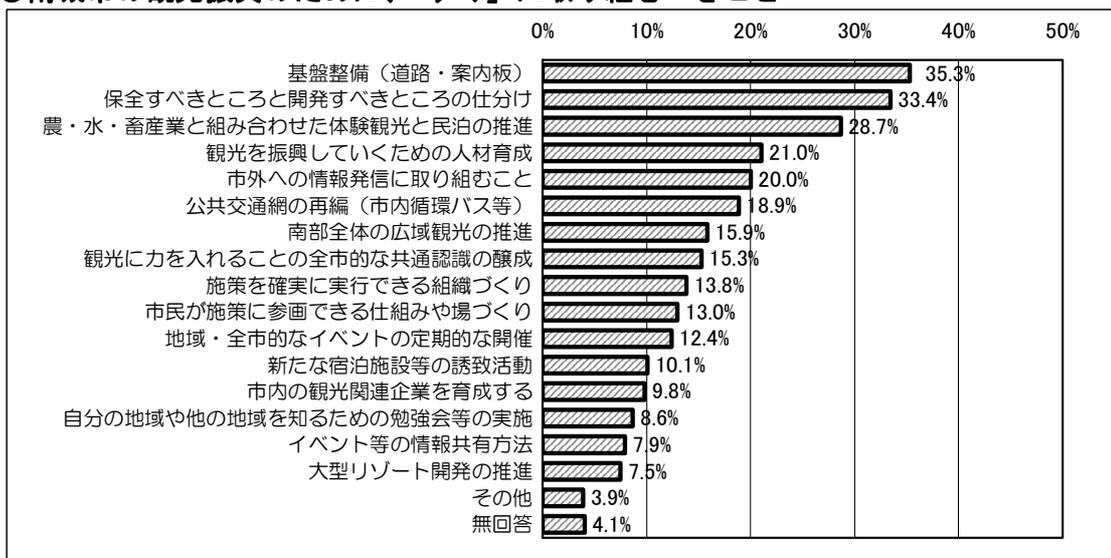


○これからの南城市の観光振興の「核」となるもの



観光振興の「核」となるものは、自然（海）が約 54%、次いで歴史・文化が約 42%、史跡が約 34%という結果になった。市の誇りとしては史跡等であるが、観光振興という面では、海洋レジャー等を含む「海」が核となる傾向がわかる。

○南城市の観光振興のために、「すぐ」に取り組むべきこと



すぐに取り組むべきこととしては、日常生活の面も含め、基盤整備が、約 35%と多く、次いで保全と開発のエリア分け、体験型観光と民泊の推進となっている。大型リゾート開発の推進は取り組むべきこととしての順位が低く、住民からあまり望まれない方向性といえる。

○「すぐ」とは少なくとも何年以内を実現すべきだと思うか。

住民にとっての「すぐ」の期間的な感覚は、5年以内と3年以内が同率で約 37%となった。

観光振興計画の計画年数 10 年で、3年ごとのチェックをかけるという考え方は住民の感覚と概ね一致しているといえる。

○観光振興の主体及びその期待する効果

行政・企業・住民が一体となって進めるという回答が約 56%と一番多く、住民の施策への参画意向が強いことがわかる。
次いで行政となっており、行政が引っ張りつつ、いかに協働・参画の体制を整えられるかが鍵となるものと考えられる。
観光振興の効果は、市の活性化、自然や文化の保全、雇用の創出という順となった。行政・企業・住民が一体となって観光振興を行う事によって、市が活性化し、雇用も生まれ、南城市の誇りを守っていけることが、住民の期待する効果といえる

○観光振興に住民として協力できること

住民として協力できることとして、地域美化への協力が約 46%と一番多く、次いで観光資源の保全維持活動が約 24%となった。
また、地域を知る活動として、勉強会や学校教育との連携といったことにも積極的に協力したいと考えていることがわかる。
また、観光客との触れ合いや民泊などの交流に関しては、協力意向はそれほど高くないことがわかる。

○地域活動等への今までのかかわり方について

今までの地域活動への関わりを見ると、協力意向の強い地域美化は、自治会等の清掃活動が実際に行われており、参加しやすいことがわかる。
また、観光資源の清掃や地域の勉強会等は、参加しない傾向が強く、観光振興の必要性和住民の身近な協力についての周知と実際の場の提供を継続的に行っていくことによって意識改革を図っていく必要がある。

○地域の活動等に参加するためには何が必要か

参加するために必要なことは、地域を愛する心（郷土愛）が一番多く約 45%となっており、次いで強力なリーダーの必要性、何ができるかを発見する機会が約 26%となった。
観光振興に住民として協力したい意向はあるが、実際に自分に何が出来るのかわからず、自分たちを牽引するリーダーや観光振興に具体的に協力できる機会を提供することに期待していると考えられる。

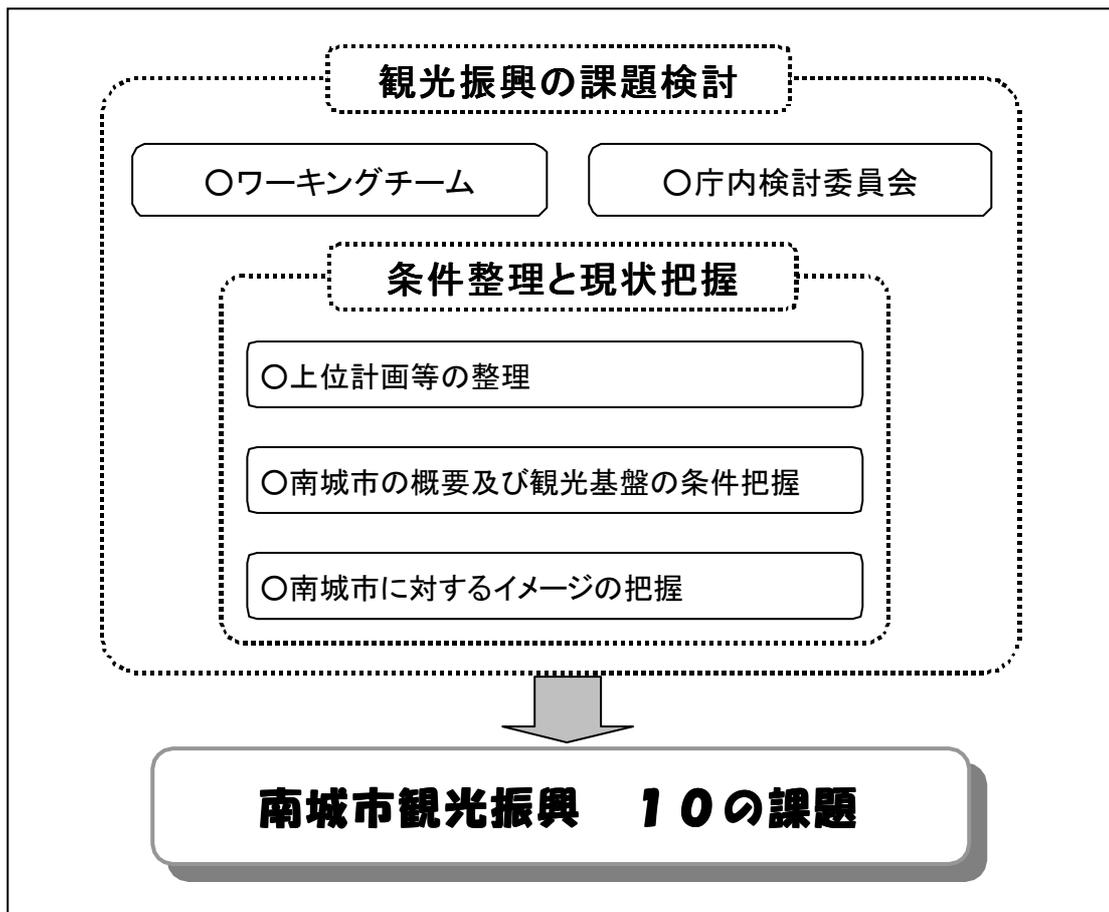
第3. 計画課題の整理

1. 課題抽出の考え方

前項までの様々な整理や把握事項等から南城市の観光振興における課題の抽出を行いました。

この際、南城市内の企業や市民代表、庁内関係各課の若手職員から構成される「ワーキングチーム」及び関係各課の部課長より構成される「庁内検討委員会」の2つの検討組織による検討を経て最終的に「南城市観光振興10の課題」としてまとめました。

【課題抽出検討スキーム】



2. 南城市観光振興10の課題

①南城市としての観光施策の方向性を打ち立てる必要性がある

沖縄県内でも特に豊富な歴史・文化を誇る南城市ですが、合併して間もないため、南城市としての地域ブランドがありませんでした。南城市の特徴を活かした南城ブランドを確立し、現状の滞在時間が短い観光形態を改善していく必要があります。

②実効性のある具体的な施策と取組体制を整える必要性がある

観光振興施策を行うにしてもその計画が実現性の無い計画では意味がありません。また、観光振興は地域の振興でもあり、明確な数値目標を定め着実に実行していくための体制を整える必要があります。

③既存の観光資源や施設等を有効活用する必要性がある

観光対象となる資源を多く持つ南城市ですが、既に整備された3つの体験交流施設など、それが上手く活かされているとはいえない状況です。施設整備の工夫やご当地グッズ、魅力的な観光プログラムなどの観光に訪れたいくなる仕掛けや取り組みが必要となります。

④環境の保護、伝統文化を保護していくための取り組みの必要性がある

南城市の自然や歴史・文化や久高島や斎場御嶽に代表される琉球の精神文化の中心地は、観光客を呼ぶための道具ではなく、地域の大切な宝です。観光振興を行うことと同時に、それを守っていくための取り組みや努力、聖地での仕来りやルールの周知を行う必要があります。

⑤情報提供や発信等の仕方を効果的かつ組織的に行う必要性がある

観光振興に関する様々な取り組みを行い、環境を整えたとしてもそれを多くの人に知ってもらわなければなりません。また、観光振興は地域振興でもあり、みんなが観光振興に参加するためには、地域のみならず様々な情報を手軽に入手できるようにする必要があります。

⑥観光振興による産業の活性化・企業育成のため、行政・企業・市民の連携を図る必要性がある

観光振興の結果として、地域が活性化することが重要です。これは、誰か一人が努力をしても大きな効果は得られません。そのためには、行政・企業・市民のみんな連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

⑦観光振興に市全体で取り組むための意識改革の必要性がある

みんなが連携し、協力していくためには、みんなが少しずつ観光振興を意識して、お互いに歩み寄って取り組む必要があります。そのためには、自分に何が出来るのかを発見し、それに向かって少しずつ自分の意識を変えていく必要があります。

⑧観光客を受け入れる施設のキャパシティを増やす必要性がある

観光振興によって地域が活性化するためには、訪れた人が消費するための仕組みや施設が必要になります。そのためには、将来的に滞在時間を長くし、南城市を拠点として観光を行うことができる体制を整える必要があります。

※1 収容能力や容量を言います。また、物事を受け入れる能力や受容力を表します。

⑨地域の人材を育成する必要性とその有効活用の必要性がある

南城市の自然や歴史・文化を守り、継承していくためには、地域を愛するところを育成し、みんなを引っ張るリーダーや組織の存在が不可欠です。そのためには、地域を知るための機会やそれを活かせる場を提供していく必要があります。

⑩観光基盤の整備改善・充実の必要性がある

一般の観光客や外国人観光客、障がい者など全ての人が安全かつ容易に目的地までたどり着ける観光基盤を整備する必要があります。観光資源周辺の整備のあり方や自動車以外でも南城市内を移動できる手段などを考え、環境面にもっと配慮する必要があります。

第4. 南城市観光振興計画

1. 基本方針

南城市の観光振興の課題に対応する施策を行うために、目指すべき方向性を定めるため、基本方針を設定します。

基本方針は、観光振興計画の前提を踏まえたうえで、南城市の観光振興を具現化するための取り組みを包括する基本理念に基づき、かつ課題を網羅するものとして、以下の6つを設定します。

～観光振興計画の前提～

【沖縄最高の精神文化の聖地であることの誇りと自然、様々な歴史・文化遺産を将来へ継承していく】

【南城市総合計画（基本構想）との整合性】

- ・体験滞在交流型観光の推進
- ・特産物販売・飲食機能の充実・強化
- ・「南城ツーリズム」の展開

【実現性のある施策の立案と継続的な実行体制の構築】

- ・観光振興をみんなが知り、理解する
- ・観光振興は、行政・企業・市民などみんなで協働して行う
- ・観光振興を継続的に実行できる体制（組織）を整える

基本理念

自然・歴史・文化が織りなすハーモニー

～ ころとからだの健康・癒し なんじょう～

基本方針

方針1 南城市の「強み」を活かす南城ブランドの確立

（課題①②③④に対応）

方針2 観光振興策の着実な実行とその体制づくり

（課題②⑤⑧⑩に対応）

方針3 自然・文化・歴史の活用と保存と継承

（課題④⑦に対応）

方針4 様々な立場の人の連携と協力

（課題⑥⑨に対応）

方針5 みんなで地域を愛する心を育む

（課題⑦⑨に対応）

方針6 全ての人を楽しめる「おもてなしの観光地」づくり

（全ての課題に対応）

方針1 南城市の「強み」を活かす南城ブランドの確立

南城市の強みは、久高島や斎場御嶽に代表される沖縄精神文化の最高の聖地である点と豊かな自然、様々な歴史・文化遺産などがあります。

また、沖縄の出荷量の約40%を占めるものもある農作物や健康と癒しをテーマにした統合医療などの全市的な取り組みや年間130万人が訪れる「おきなわワールド文化王国・玉泉洞」など南城市には、他市町村に無い大きな強みとなります。

これらの強みと今までの体験滞在交流型観光への施策や取り組み等を活かしつつ、南城市としてのブランドイメージを確立し、沖縄県内でも南城市だけのオリジナリティとアイデンティティーを利用した実現性のある施策を展開することとします。

方針2 観光振興策の着実な実行とその体制づくり

観光振興策は、目標を定めそれに向かってみんなで協力しながら実現のための努力を行い、効果を上げなければ意味がありません。

そこで、南城市の強みを活かす取り組み、その強みを守っていくために必要な取り組みや一般の観光客、外国人観光客、障がい者など全ての人を楽しめる、やさしい観光地づくりのための観光基盤整備、情報発信等を効果的、かつ着実に実行していくための体制を整えることとします。

方針3 自然・文化・歴史の活用と保存と継承

方針1にある沖縄精神文化の最高の聖地である点や自然・文化・歴史などの南城市の「強み」は、訪れる人が魅力に感じる要素でもありますが、今まで地域が保存継承してきた大切な財産でもあります。この強みは、観光振興の結果、多くの人が無秩序に訪れることによって壊れてしまう可能性を秘めています。

そこで、景観法による景観計画等の保全策や聖地等への立入制限等の規制を含めて検討し、今ある財産を次世代に確実に残していくための取り組みを行っていきます。

方針4 様々な立場の人の連携と協力

観光振興は、地域振興でもあり、まちづくりでもあります。これらのことは、誰かが個別で行うこともできますが、その効果には限界があります。

観光振興を行うための取り組みは、その都度、立場の違う人たちの関わりりの大きさは変わってきますが、みんなが連携・協力することによって、より大きな効果が生まれるものと考えます。みんなが観光振興にかかわることができる仕組みや取り組みなどを徐々に段階を踏みながら行っていきます。

方針5 みんなで地域を愛する心を育む

上記の方針1から4は、地域を愛する心があって初めて実現することができることだと考えられます。そのために、行政や企業、市民などの立場に関わらず、大人から子どもまで日頃から地域の自然・文化・歴史と触れ合う機会などを通して、みんなが地域を愛する心を育むことができるような取り組みを行っていきます。

方針6 全ての人を楽しめる「おもてなしの観光地」づくり

楽しむことは、こころとからだのバランスを保ち、健康・癒しに通じます。そのため、全ての人に南城市を楽しんでもらうための「おもてなしの観光地づくり」を念頭において様々な取り組みや観光基盤整備、サービスの提供などを行います。

2. 数値目標の設定

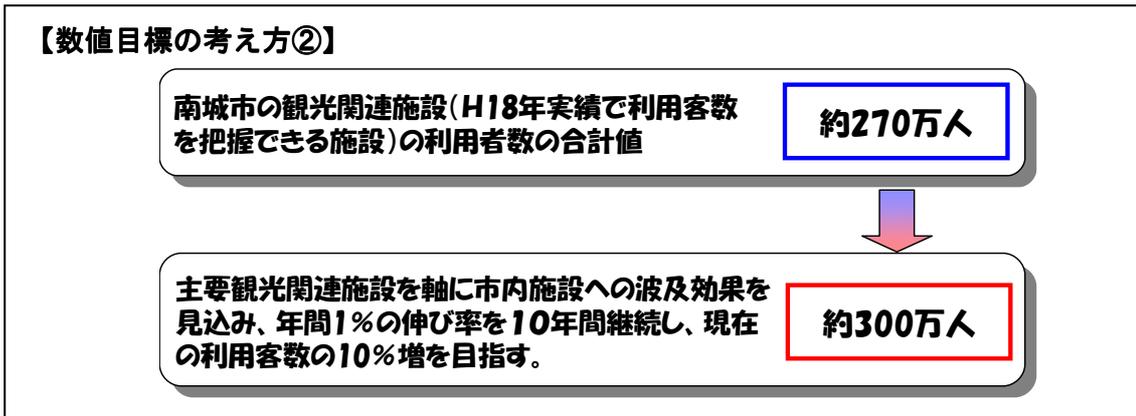
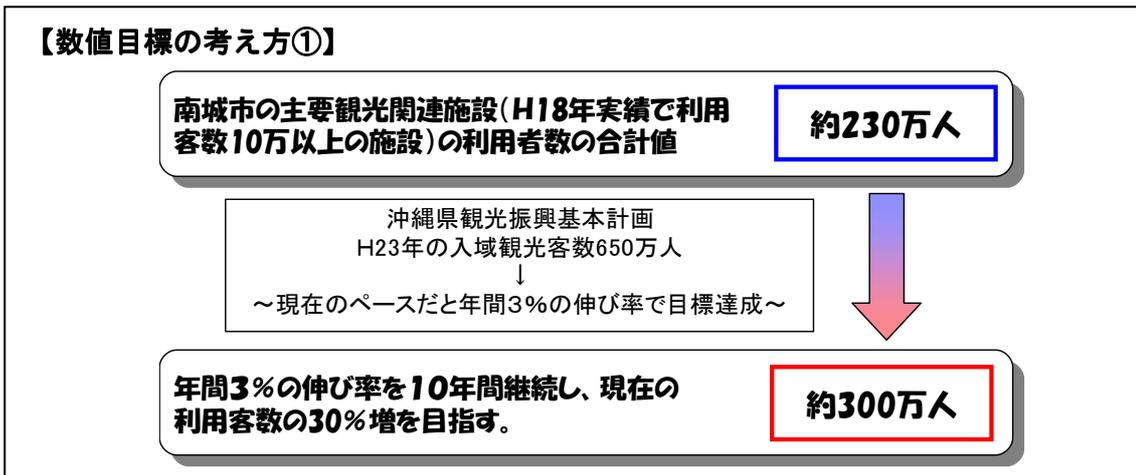
(1) 数値目標



観光振興策の効果を把握するために、定量的に評価できる数値目標を設定します。

南城市内の観光対象となる施設等は、県外からの利用者はもちろん、県内の利用者の割合も高いと考えられます。

そこで、現在の南城市において、ある程度把握することが可能である通年の観光関連施設利用者数を観光振興計画の目標値とし、観光施策の展開によって発生する利用者数の増減を評価指標として把握することが適しているといえます。



◆**留意事項**

この目標は、後述する観光統計を整備して、更に詳細な目標値等を設定する必要があります。

また、斎場御嶽などの保全すべきところは、しっかり保全した上で、観光関連施設等の利用者を伸ばしていくことが必要です。

(2) その他の目標設定にあたって

利用者数の目標値の精度を上げることも含め目標値を設定する際には、南城市内の観光関連施設等の利用客数を市内企業等に協力を得ながら把握すると同時に、沖縄県で四半期ごとに行っている観光客アンケートの様に、利用者の傾向を継続的にモニタリング調査することが望ましいと考えられます。

アンケートは、取り組んだ観光施策の効果を把握するのに適当な設問を行い、効果を把握することが望まれます。

また、これらの調査は継続的かつ客観的に行われる必要があり、観光振興を行う第三者的立場にある組織によってデータ管理、実施することが必要です。

【南城市の数値目標の考え方と把握する項目】

①継続的なモニタリング調査の実施による南城市観光動態の把握

②基礎となる数値データを整理した上で、適切な数値目標を設け、達成度を確認する

■観光案内の拠点づくり後の問い合わせ数及び訪問数

観光案内の拠点となる場所を設置し、問い合わせの件数や団体旅行の予約などの推移を把握し、南城市の知名度や浸透度を把握します。

■宿泊可能施設数（部屋数）の増減と稼働率

滞在時間が短い観光から滞在時間が長い観光へシフトしていくためには、宿泊可能施設の増減とその稼働率が大きな指標となります。

また、体験滞在交流型観光の推進においては、民泊受け入れを行う戸数の増減と受け入れ数を把握します。

■健康・癒しを実践するために住民の健康増進効果

健康・癒しを推進するためには、まず市民が健康にならなければなりません。

南城市は、市民の健康増進の核となる統合医療への取り組みや薬草園などがあり、これらを活かし、市民の健康増進を定量的に把握します。

■継続的なアンケートなどの実施

上記の項目の継続的なモニタリング調査を含め、アンケートなどにより、経済効果・波及効果や観光客の属性（季節別・年齢別・県内外内訳）などを把握するなどを調査することが必要となります。

このためには、観光振興施策の実行組織としての機能を有する組織の設立が必要となります。

(3) 数値目標を設定するためのステップ

○ステップ1

①計測を行う対象施設を決定

利用客数や様々な指標を設けるために計測の対象とする施設を決定します。対象とする施設については、主要観光資源施設等一覧のカテゴリーごとに利用者数等の計測を行うことが可能な施設を選定します。

②計測内容を決定

カテゴリーごとにどのような内容を計測すべきかを検討し決定します。計測内容、方法を検討し、同じ計測方法で統一し、かつ簡単に計測できる内容とする必要があります。

③各施設への協力依頼と計測方法の徹底

対象施設への依頼と計測の内容及び計測方法を説明し、徹底させます。

④計測開始

各施設で計測を行います。

○ステップ2

①計測結果の分析

計測結果を提供してもらい、相関性や各月の変化要因などを調査しデータとしてストックを行います。

また、計測内容で不都合などがあれば、その原因と新たな計測項目について検討します。

②施策の効果の予測

新たな施策や取り組みを行う場合、各カテゴリーに対してどのような効果があるのかを検討し、予測します。

③個別の目標値の設定

予測を受けて、各カテゴリーに適切な目標値を設定します。(各年・数年単位)

④継続的なモニタリングによる結果の検証

毎年計測結果の分析を行い、施策や取り組みに対する効果の予測や目標値の設定が適切だったかどうかを検証します。

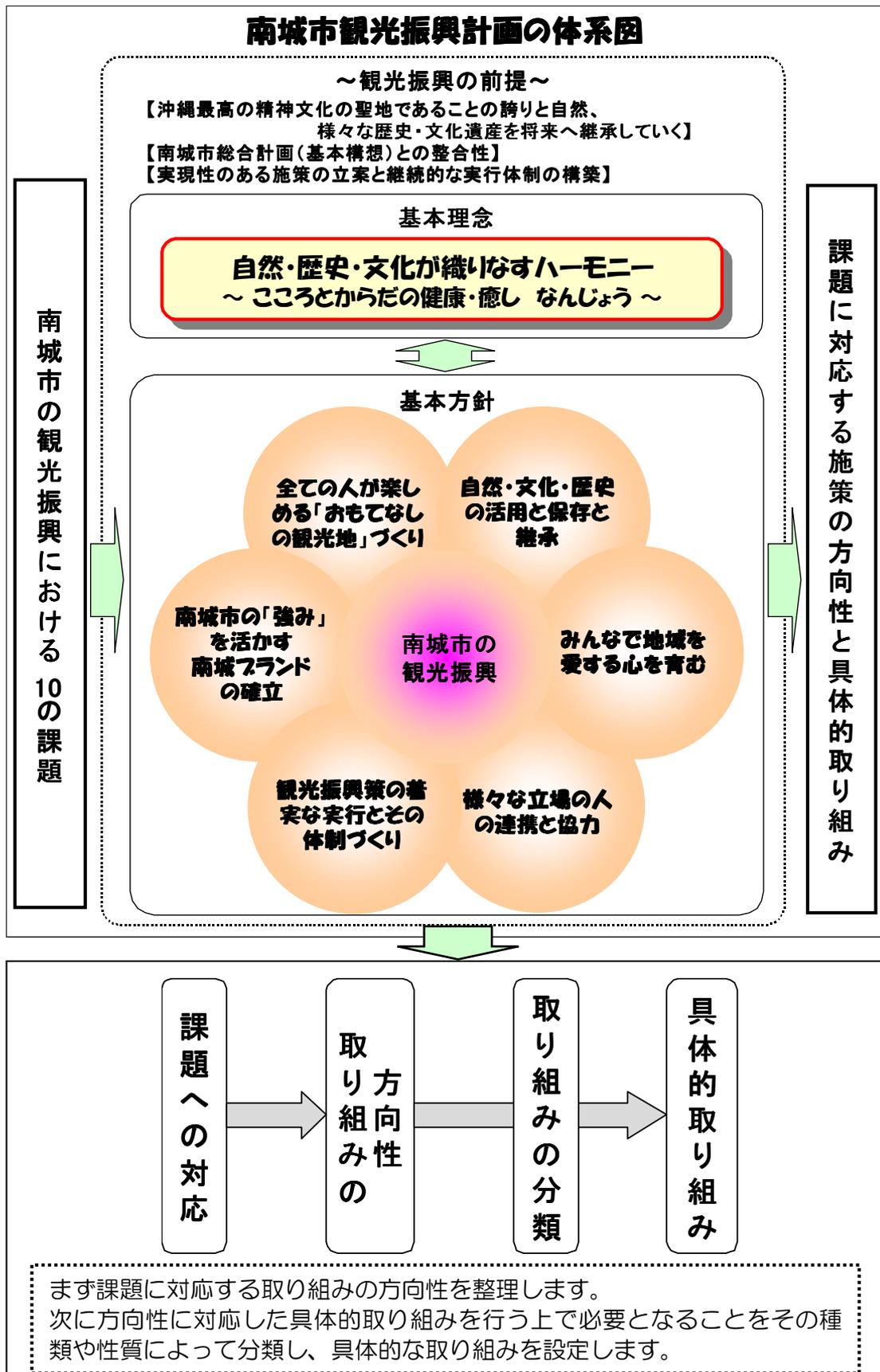
⑤目標値や取り組みの補正・修正

継続的なモニタリング調査によって、取り組みや目標値を補正・修正する必要があると判断した場合、体制の見直し等を含め②・③を再検討します。

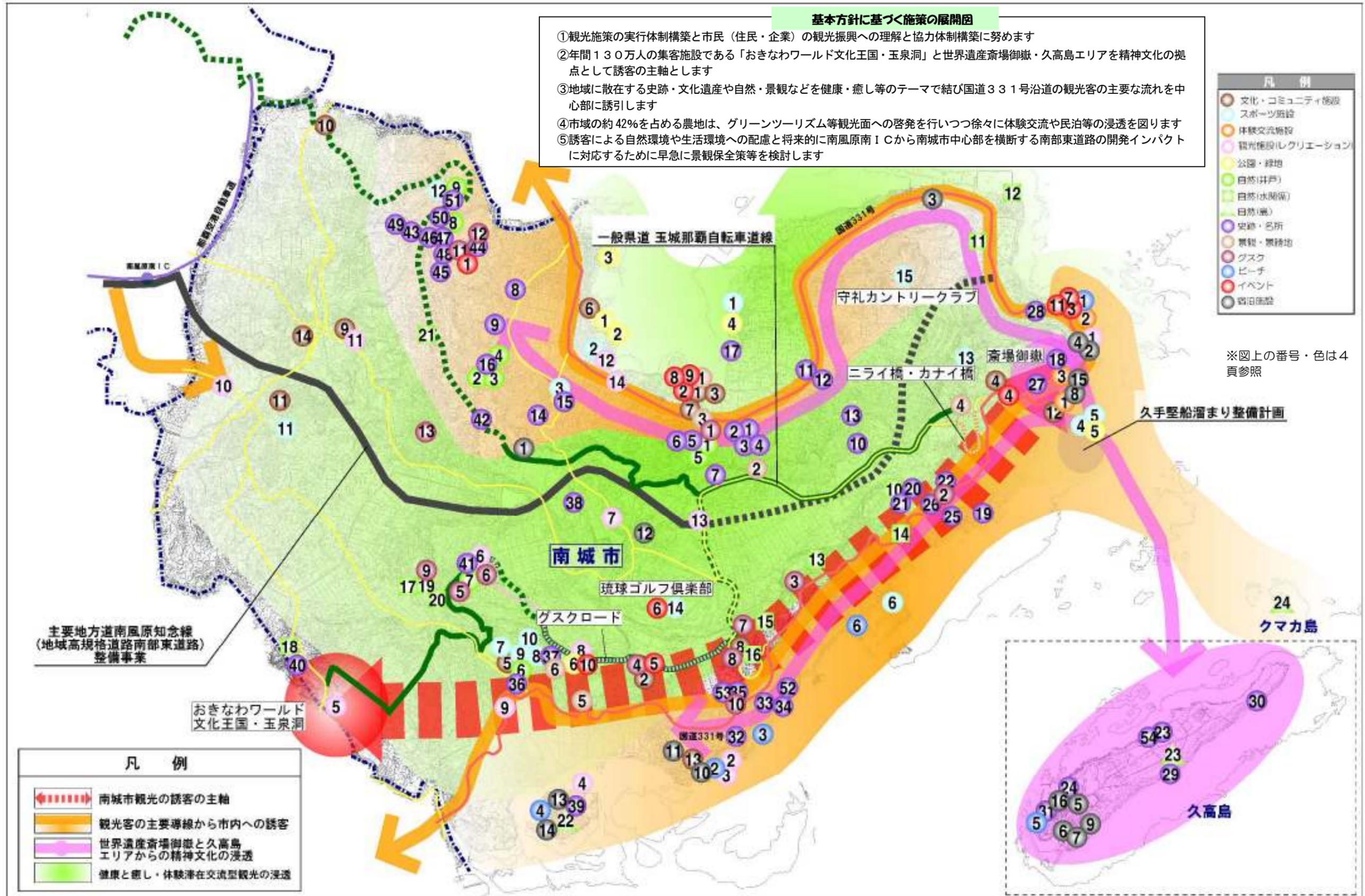
3. 全体ストラクチャープラン

(1) 観光振興計画の体系図

南城市観光振興計画は、下図のような体系に従って整理を行います。



(2) 施策の展開図



(3) 課題に対応した取り組みの方向性

具体的な取り組みを導き出すために、各課題に対してどのような取り組みを行うべきかを「取り組みの方向性」としてまとめました。

課題への対応	取り組みの方向性		
① 南城市としての観光施策の方向性を打ち立てるために	○ 南城市観光ブランドイメージを確立する	○ 観光形態を改善する	○ 観光への取り組み方を明確にする
② 実効性のある具体的な施策と取組体制を整えるために	○ 明確な目標の設定を行う ○ 実行体制の確立を図る	○ 魅力ある観光プログラム、メニューの創出	○ 「全体的な利」を生む仕組みづくり
③ 既存の観光資源や施設等を有効活用するために	○ イベントや祭りで積極的に活用していく ○ 既存施設の管理を行う ○ 地域資源等の整理を行う	○ 観光プログラムによる活用 ○ 施設整備への十分な配慮を行う ○ 市民による観光関連施設等の積極的な活用を行う	○ 既存資源等を活用する ○ おみやげ品等の開発
④ 環境の保護、伝統文化を保護していくための取り組みのために	○ 観光振興をすることによる環境面への配慮を行う ○ ゾーニングや観光客の規制を行う	○ 史跡の保全策を考えて観光振興を行う ○ 地域のルールやマナーを周知する	○ 地域の歴史・文化を地域で守る取り組みを実施する
⑤ 情報提供や発信等の仕方を効果的かつ組織的に行うために	○ 観光案内窓口を明確にする ○ 観光情報を発信する機能を強化する	○ 既存の情報媒体の整理と見直しを行う ○ 情報発信等に関する企業間の調整	○ 地元のローカル情報を発信する方法の検討と周知 ○ 南部地域として情報発信を行う
⑥ 観光振興による産業の活性化・企業育成及び行政・企業・市民の連携を図るために	○ 違う立場の人たちの連携を強化する ○ 市民の参加と協力を求めることが必要	○ 企業間の連携強化を促進する ○ 南部の広域的な観光という視点を養う	○ 行政・企業・市民がお互いに呼びかけを行う
⑦ 観光振興に市全体で取り組むための意識改革を行うために	○ 行政の観光への意識改革	○ 企業の観光への意識改革	○ 市民の観光への意識改革
⑧ 観光客を受け入れる施設のキャパシティの検討	○ 宿泊施設を増やす必要性検討	○ 新たな観光施設等の整備の必要性検討	
⑨ 地域の人材を育成する必要性とその有効活用の必要性がある	○ 地元の案内ガイドを育成する ○ 皆を引っ張るリーダー的存在の発掘・育成	○ 市民が地元を知る取り組みの推進 ○ 地域の人が活躍できる場を提供する	○ 学校教育との連携の推進
⑩ 観光基盤の整備改善・充実のために	○ 土地利用の規制との整合 ○ インターネット環境の改善	○ 標識、案内板の設置 ○ 観光資源周辺整備	○ アクセス道の整備 ○ 自動車以外の交通手段の検討

(4) 具体的な取り組み内容の分類

観光振興を行うための取り組みの方向性によって導き出される具体的な取り組みは様々ですが、その内容を分類すると以下ようになります。

この分類によって、すぐにでも着手することが可能なものや今後観光振興を推進していくための基礎的事項として観光振興計画の前期の内に取り組みを行う必要があるもの等を判断します。

また、具体的な取り組みは、ここでの分類が全て一対一で対応するものではなく、その目的（取り組みの方向性）によって複数の分類にまたがるものもあります。

【具体的な取り組みの分類】

○行政的な取り組み	
体験滞在交流型観光など現在進行中の取り組みの推進と今後の施策を確実に実行していくために行政内部で必要な取り組みに関する項目をまとめました。	観光振興予算の確保（財源の検討）
	庁内の横の連携強化
	施策の研究と実施内容・主体の検討
	学校教育との連携
	取り組む順番を十分検討する
	県・市との利用目的等の調整
○実行組織等の実現に向けた取り組み	
観光振興を推進していく専門組織をつくり、その組織が行うべき取り組みやスポーツ・フィルムコンベンション機能も踏まえ、経済性や宣伝効果に関する項目をまとめました。	観光に取り組む準備組織（協議会）等の立上げ
	観光協会等専門組織の立上げ
	市内イベントの企画・運営部門の検討
	農業・漁業関連業者等との連携
	観光案内機能の一元化
	地域ネットワーク運営組織等の検討
	南部広域市町村圏事務組合との連携
○必要となる調査関連	
今後、戦略的に施策を実行していくために必要となる各種調査に関する項目をまとめました。	観光統計（南城市）等の整備
	市内外の史跡等の研究・整理
	マーケティング調査の実施
	観光の安全性確保のための調査（整備必要箇所の抽出）
	観光統計の分析
○環境保護や各種基準づくりに関する取り組み	
南城市の宝である自然環境等を守るために必要な項目についてまとめました。	景観法による景観計画の検討
	市の観光施設等の各種基準づくりと取り組みの評価体制の構築（表彰制度等）

○各種連携に関する取り組み	
観光振興を効果的かつ効率的に実施するために必要な啓発活動や人材育成、連携に関する項目をまとめました。(地域の美化活動に対する啓発等も含まれます。)	市内企業等の連携
	市民・企業への説明会や勉強会の実施
	各産業と市内企業等の連携
	違う立場の人が集まる場の提供 (企業や市民参加型のワークショップの開催)
	旅行業者等との連携体制・市内外企業連携・運輸事業者等との連携
○観光客・市民の利用促進のための取り組み	
市内施設等の利用促進に関する項目をまとめました。	健康の指標と統合医療等の促進
	施設利用の割引クーポンや地域通貨の導入検討
○案内ガイド等育成に関する活動	
市民が中心となった案内ガイドの育成に関する項目をまとめました。	案内ガイド等の人員増
	案内ガイド養成講座の定期的な開設
	観光人材バンクの組織強化
○その他	
上記に分類されない活動や検討に関する項目をまとめました。	地元ローカル情報の周知方法の検討
	情報提供や発信等の仕方を効果的かつ組織的に行う
	標識、案内板の設置

【取り組みの優先順位の考え方】

前期は、まず南城市の観光振興を推進していくための組織を構築するための準備と既存の組織の強化を行うことが今後の展開に対して、有効であると考えられます。
 また、南城市の観光の基礎となる各種調査を同時に行い、観光協会等専門組織が中心となって、観光統計の分析やモニタリング調査実施により、有効かつ柔軟な施策の展開を実施することができると考えられます。
 また、現在の南城市の「強み」である自然や文化・歴史を将来の南城市の「強み」として保全していくためにも景観法による景観計画等の保全策の検討は、早期に取り組むべきことと位置づけます。

	前 期	中 期	後 期
行政の内部的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興予算の確保（財源の検討） 庁内の横の連携強化 施策の研究と実施内容・主体の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育との連携 取り組む順番を十分検討する 県・市との利用目的等の調整 	
実行組織等の検討	<ul style="list-style-type: none"> 観光に取り組む準備組織（協議会）等の立上げ 観光協会等専門組織の立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 市内イベントの企画・運営部門の検討 農業・漁業関連業者等との連携 観光案内機能の一元化 地域ネットワーク運営組織等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 南部広域市町村圏事務組合との連携
必要調査関連	<ul style="list-style-type: none"> 観光統計（南城市）等の整備 市内外の史跡等の研究・整理 マーケティング調査の実施 観光の安全性確保のための調査（整備必要箇所の抽出） 	<ul style="list-style-type: none"> 観光統計の分析 	
環境保護や各種基準づくりに関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 景観法による景観計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市の観光施設等の各種基準づくりと取り組みの評価体制の構築（表彰制度等） 	
各種連携に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業等の連携 市民・企業への説明会や勉強会の実施 各産業と市内企業等の連携 違う立場の人が集まる場の提供（企業や市民参加型のワークショップの開催） 旅行者等との連携体制・市内外企業連携・運輸事業者等との連携 		
観光客・市民の利用促進のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 健康の指標と統合医療等の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の割引クーポンや地域通貨の導入検討 	
案内ガイド等育成に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> 案内ガイド等の人員増 案内ガイド養成講座の定期的な開設 観光人材バンクの組織強化 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地元ローカル情報の周知方法の検討 標識、案内板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供や発信等の仕方を効果的かつ組織的に行う 	

※上記は取り組みの始める時期を表現したもので、この期間に取り組みが終了するというものではありません

4. 南城市観光の振興の検討

(1) 南城市型観光プログラムについて

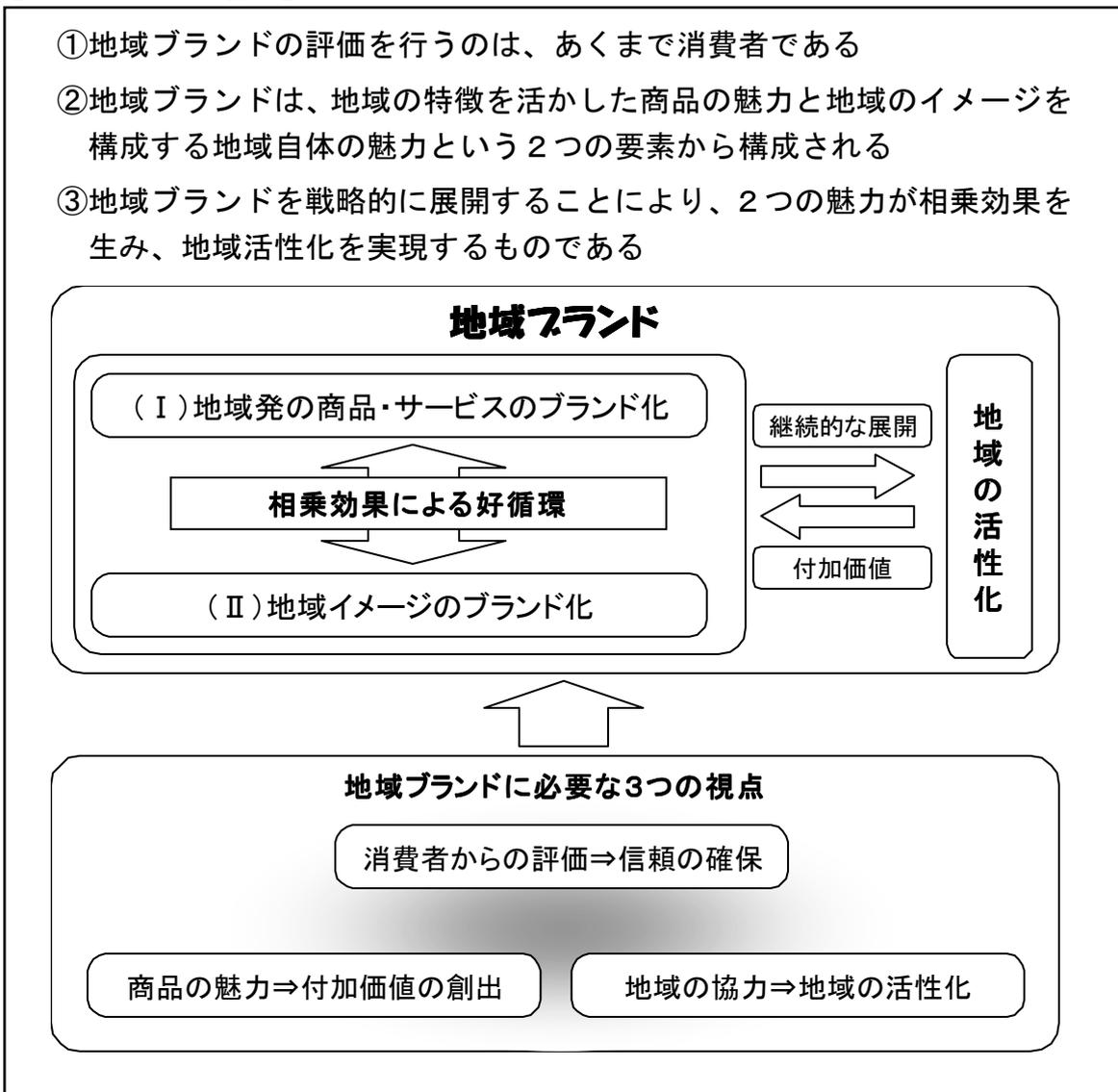
1) 地域ブランドとは

他には無いオリジナリティ溢れる「南城ツーリズム」を南城市型観光プログラムと考えます。

これは、一般的に地域のブランド化といわれます。経済通産省による地域ブランド化とは、(Ⅰ)地域発の商品・サービスのブランド化と(Ⅱ)地域イメージのブランド化を結び付け、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ることとあります。

つまり、南城ツーリズムによって、商品の魅力で人々が集まり、実際に体験して地域の良さを知り、南城ツーリズムと地域の双方の評価が相乗効果で上がり、これによって再び人々が集い、新たな商品開発へとつながっていくことをいいます。

【地域ブランドの構成】

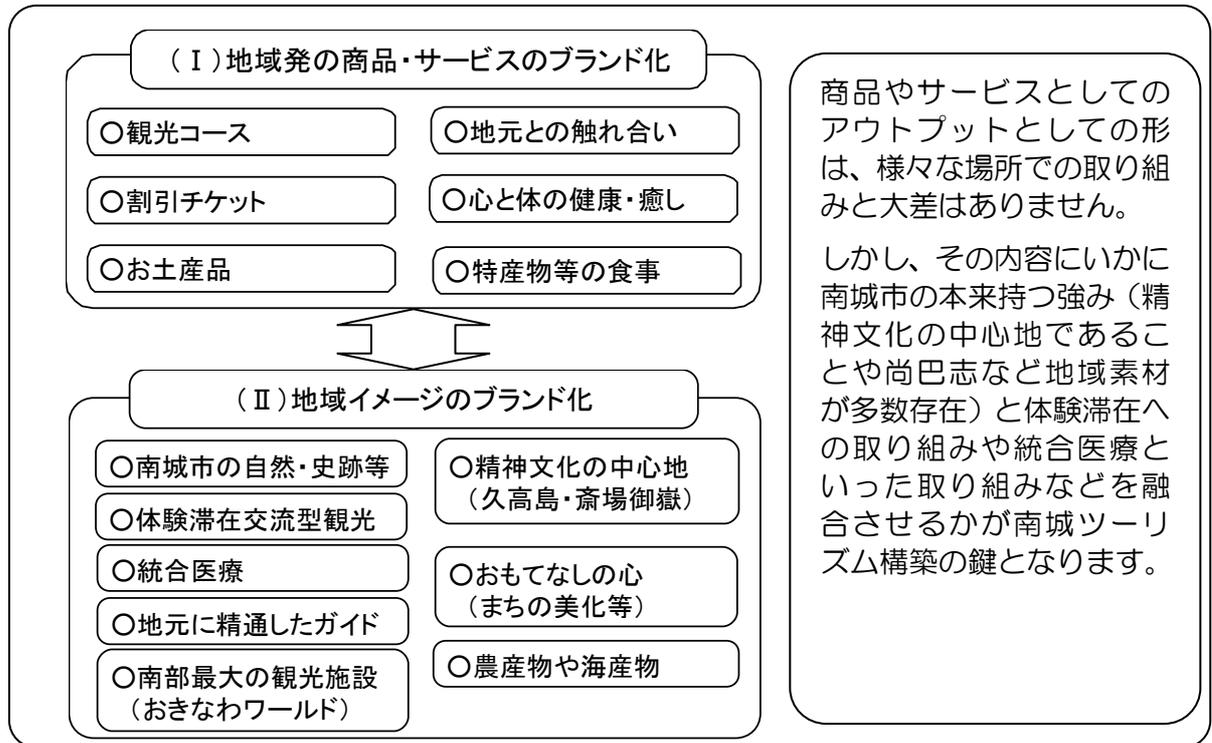


2) 南城市型観光プログラムの考え方

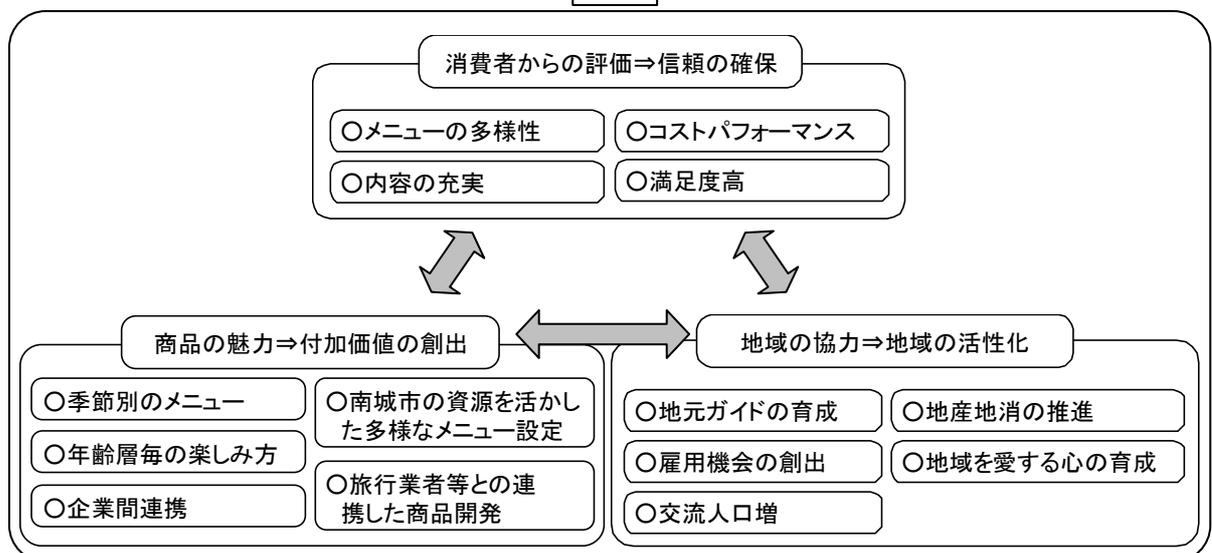
南城市型観光プログラムは、南城市の持つ自然・文化・神秘性を軸として、健康と癒しを組み合わせた南城市の独自性、独創性を兼ね備えた「南城ツーリズム」を表します。

心と身体の健康を基本テーマとし、オン・オフシーズンを問わず、体験滞在のための商品開発や観光基盤整備などを含め、安定した入域客数の確保を目指します。

【南城ツーリズムの構成イメージ】



南城ツーリズムの構築



3) 戦略的な展開

①南城ツーリズムの構築体制について

南城ツーリズムの構築においては、行政だけの検討や企業だけの検討といった単独の立場での検討ではなく、市民・企業・行政等の様々な立場の人々が集まった中で、それぞれ役割を認識しつつ検討を行う必要があります、それが出来なければ真の南城ツーリズム（地域ブランド）の構築とはいえません。

また、この場に旅行者など早い段階から加わることにより、より具体的かつ戦略的な展開ができると考えられます。（旅行会社ヒアリングでは、このような場があるなら積極的に参加したいとの回答）

また、県内の大学等観光関連教育を行う機関と連携した観光地における実験的な取り組みなどを積極的に行い、新しい発想・観光教育の場として提供することで、南城ツーリズムの多様性や人材育成を図っていく必要があります。

②客層を意識した展開について

南城ツーリズムを構築し、商品として展開していくためには、それぞれの客層に合わせた宣伝やサービスを提供していく必要があります。

客層は大きく分けて、①ロイヤルユーザー（南城市の精神文化や自然歴史などに強い興味があり、必ず訪れる・利用する客層）、②一般ユーザー（特に南城市に行きたいということではなく、訪れる・利用する客層）、③潜在ユーザー（南城市を訪れた事がない。利用したことがない客層）という3分類ができます。

南城市ツーリズムを展開するためには、「全てが同じお客さま」ではなく、客層を意識した展開が必要となります。

①ロイヤルユーザー

南城ファンクラブ等の特別なサービスや商品などを整え、客層のステータス（優位性）を高め、より高度な要求を満足させる。

②一般ユーザー

南城市を訪れたことをきっかけに、南城市に強い魅力と興味を持たせて、日帰りから滞在へと多くの経済効果を生む客層として捉え、一部の一般ユーザーからロイヤルユーザーへの転換を図る。

③潜在ユーザー

南城市の存在を意識してはいないが、尚巴志ハーフマラソン等のイベント参加や市場などの利用をきっかけに、また来てみようと思わせ、一般ユーザーへの転換を図る。（尚巴志ハーフマラソン＋尚巴志関連史跡案内＋地元食材と薬草の食事等）

これらの客層を意識した展開は、市内の観光関連業者や旅行者など常に各客層と接する立場にある人たちと一緒に戦略を練り、展開していく必要があるため、南城ツーリズムの構築と合わせて観光協会等の専門組織を立上げ、検討を行える場を早急に整備する必要があります。

(2) 南城ツーリズム展開に向けて

1) 観光キャッチフレーズの設定

観光客の大半を占める前述の一般ユーザーや潜在ユーザーに対して、南城市を対外的にアピールし、南城市を訪れてみようと思わせるための一つの仕掛けとして観光キャッチフレーズを検討する必要があります。

観光キャッチフレーズを設定することによって、旅行者などが誘客を行う際や情報誌等への観光案内の掲載の際に、南城市を知らない・まだ良くわからない人に対して「南城市はこんなところ」という言葉をヒントとして与え、容易にイメージができて、行って見たいと思わせる効果を期待することができると考えます。

今後、市民公募等の方法を検討し、早期に南城市観光キャッチフレーズの検討を行うことが必要であると考えられます。

2) 南城市観光振興協議会（仮）の設置

観光振興計画に位置づけられた様々な取り組みの内、観光に取り組み準備組織と各種連携に関する取り組みの第一歩として「南城市観光振興協議会（仮）」を平成 20 年度内の設置を目指します。

また、南城市商工会でも観光振興に向けた企業間の連携の素地が整い始めています。

これと合わせ行政・企業・市民が協働で話し合いを行える場と観光協会等専門組織の設立に向けた準備組織として協議会を設置し、観光キャッチフレーズや南城ツーリズムの実現に向けた検討、観光統計の整備と詳細目標の設置などを具体的に推進していく必要があります。

参考資料 1. 前期（平成20～22年度）に行うべき具体的な取り組み

取り組みの方向性に対応する前期に取り組むべき内容について下表にまとめました。また、その取り組みに主体的にかかわりを持つべき団体等についてもまとめました。

市：南城市、民：市民、企：企業、協：観光協会等専門組織

①南城市としての観光施策の方向性を打ち立てるために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 南城市観光ブランドイメージを確立する	健康と癒しを市民レベルで実践し、成果を上げる	健康の指標と統合医療等の促進	市・民
	自然や文化を生かしたエコツーリズム等の推進に加え、心と体の健康・癒し（心身相関）を組み合わせた「南城市観光」を確立する	健康の指標と統合医療等の促進・各産業と市内企業等の連携	市・企
	農水産物等と連携したお土産の開発	各産業と市内企業等の連携	市・民・企
○ 観光形態を改善する	一過性の観光と体験滞在交流型観光等、旅行者の目的に合わせた内容の観光ルートを検討。（移動手段別タイムスケジュールの設定）	旅行業者等との連携体制・市内外企業連携・運輸事業者等との連携	協・企
○ 観光への取り組み方を明確にする	複数の課にまたがる、観光に関する部門の統合等プロジェクトチーム化の推進	庁内の横の連携強化	市
	国の支援策を有効活用するために必要な準備を行う	施策の研究と実施内容・主体の検討	市・協
	行政側・市民・企業等や地域づくりを取りまとめる中間的な組織をつくる	観光協会等専門組織の立上げ	市・企・民
	南城市として観光を推進することの周知（観光客の誘致活動等への取り組み）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
②実効性のある具体的な施策と取組体制を整えるために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 明確な目標の設定を行う	本計画による目標値の設定とモニタリング調査の実施	観光統計（南城市）等の整備	市
	施策に応じたターゲット（客層・誘客数）の設定	観光統計の分析	協・市
	国の施策など利用できる補助メニュー等の検討による実効性の確保	施策の研究と実施内容・主体の検討	協・市
○ 魅力ある観光プログラム、メニューの創出	現在の南城市で出来ること（観光メニュー）の把握	観光統計の分析	市・協
	裏付け調査（マーケティング）に基づく多様なメニューの設定	観光統計の分析・マーケティング調査の実施	協・市
	市内の観光関連業者や市民等の民間の連携で新しい観光メニューを作り出す	違う立場の人が集まる場の提供（企業や市民参加型のワークショップの開催）	協・企・民
	一過性の観光と体験滞在交流型観光等、旅行者の目的に合わせた内容の観光ルートを検討。（移動手段別タイムスケジュールの設定）	旅行業者等との連携体制・市内外企業連携・運輸事業者等との連携	協・企・民
○ 「全体的な利」を生む仕組みづくり	観光振興による雇用機会の拡大を図る	案内ガイド等の人員増	市
	南城市として観光を推進することの周知（観光客の誘致活動等への取り組み）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
○ 実行体制の確立を図る	複数の課にまたがる、観光に関する部門の統合等プロジェクトチーム化の推進	庁内の横の連携強化	市
	すぐに上記の組織化は無理でも協議会等を早期に立ち上げる	観光に取り組む準備組織（協議会）等の立上げ	市・企
	広告・PR等観光に関わる活動の継続的予算を確保。	観光振興予算の確保（財源の検討）	市

③既存の観光資源や施設等を有効活用するために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ イベントや祭りで積極的に活用していく	地域通貨等の活用イベントの開催（市民・観光客）	施設利用の割引クーポンや地域通貨の導入検討・市内イベントの企画・運営部門の検討	市・協
○ 観光プログラムによる活用	「南城市巡り」のような、イメージと合致する基本コースをつくる。（お勧めスポットを網羅）	旅行者等との連携体制・市内外企業連携・運輸事業者等との連携	市・協・企
○ 既存資源等を活用する	今ある文化財の活用をテーマで結び、点から線、面に広げて活用を行う	市内外の史跡等の研究・整理 専門家との連携	市・協
	文化財や史跡等の安全対策や保全策を実施する	観光の安全性確保のための調査（整備必要箇所の抽出）	市
○ 既存施設の管理を行う	定期的な観光資源・施設の利用実態調査	観光統計（南城市）等の整備	市
	地域住民の協力による史跡等の維持管理体制の構築	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
	指定管理者制度等の利用検討（NPO等への管理委託など）	庁内の横の連携強化	市
	問い合わせ窓口の一本化	庁内の横の連携強化	市・協
○ 施設整備への十分な配慮を行う	整備等の際は、担当課だけではなく関係各課や民間の参画等プロジェクトをつくり、環境面等に配慮する（環境デザイン、都市デザイン的な視点）	庁内の横の連携強化 専門家との連携	市・協
○ おみやげ品等の開発	裏付け調査（マーケティング）に基づくおみやげ品の開発（売れ筋の把握）	観光統計の分析・マーケティング調査の実施	協・市
	地元の物を地元で加工した商品開発（農作物と水産物などを組み合わせた商品の開発等）	各産業と市内企業等の連携	協・市・民
○ 地域資源等の整理を行う	市だけではなく、皆で観光資源等を把握し観光地の研究を行う	市民・企業への説明会や勉強会の実施	協・市・民・企
	行政・企業・市民が市内観光施設・資源を良く見る	市民・企業への説明会や勉強会の実施	協・市・民・企
	伝統行事や文化財など南城市内の各行政区ごとに整理する	観光統計の分析・マーケティング調査の実施	市・協・民
	観光資源として活用する・しないの仕分けと展開	観光統計の分析・マーケティング調査の実施	市・協
○ 市民による観光関連施設等の積極的な活用を行う	イベント情報など広く周知するための検討を行う（横断幕の活用等）	地元ローカル情報の周知方法の検討	協・市・企
	気軽に利用できるための環境整備や情報周知（街灯整備や利用方法周知）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
④環境の保護、伝統文化を保護していくための取り組みのために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 観光振興することによる環境面への配慮を行う	観光関係、環境を保全するためのルールをつくる	景観法による景観計画の策定	市・民・企
	市民や企業の緑化活動や地域の清掃活動への啓発（訪れる人に最高のもてなしは、奇麗な自然、道、街並み）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
○ 史跡の保全策を考えて観光振興する	キャリング・キャパシティー（環境容量）調査等の実施による容量を把握する	観光統計（南城市）等の整備	市
○ 地域の歴史・文化を地域で守る取り組みを実施する	市民の美化活動への意識向上への啓発活動	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市・協
	史跡の現状や南城市の歴史・文化などを周知する	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市・協
	学校での美化教育・実践する機会を創出する	学校教育との連携	市
○ ソーニングや観光客の規制を行う	地元合意を得ながら環境を保護し、規制するエリア等の設定と周知徹底	景観法による景観計画の策定	市
○ 地域のルールやマナーを周知する	観光客のマナー教育の徹底（歴史、文化、どんな場所か等：緑の館でのアナウンス等）	旅行者等との連携体制・市内外企業連携・運輸事業者等との連携	市・協・企

⑤情報提供や発信等の仕方をも効果的かつ組織的に行うために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 観光案内窓口を明確にする	観光情報の集約・発信するための組織の立上げ	観光協会等専門組織の立上げ	市・企
	ホームページ（なんじょうナビ）の機能強化	庁内の横の連携強化	市・協
○ 既存の情報媒体の整理と見直しを行う	今ある観光情報や情報媒体を整理する	観光統計（南城市）等の整備	市・企
○ 地元のローカル情報を発信する方法の検討と周知	コンビニエンスストアやガソリンスタンド等での配布の協力	市内企業等の連携	協・企
○ 観光情報を発信する機能を強化する	皆が地域や沖縄をもっと知ることによって自信をもって地元をPRすることができる	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市・協
	訪れた観光客が、観光大使となるような満足を提供する努力を行う	市民・企業への説明会や勉強会の実施	協・企・市
	効果的な情報発信の研究と実践（ホームページの解析等）	観光統計の分析	協・市
○ 観光メニューの充実と情報の周知・PRの強化。（テレビ、観光雑誌、カーナビ、インターネット等）	観光メニューの充実と情報の周知・PRの強化。（テレビ、観光雑誌、カーナビ、インターネット等）	観光統計の分析	協・企・市
	南部地域として情報発信を行う	広告やPR等のための継続的予算の確保と効果的な利用	観光振興予算の確保（財源の検討）
⑥観光振興による産業の活性化・企業育成及び行政・企業・市民の連携を図るために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 違う立場の人たちの連携を強化する	情報交換内容のとりまとめ、情報の周知活動	観光協会等専門組織の立上げ	市・協
○ 企業間の連携強化を促進する	商工会等の既存組織を活用した呼びかけや試験的取り組みの実施検討	観光に取り組む準備組織（協議会）等の立上げ	市
	長時間滞在のため、足りない機能を補い合うための連携の認識（それぞれの店・施設で次にお勧めする店を紹介する）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	協・企・市・民
○ 行政・企業・市民がお互いに呼びかけを行う	観光振興計画の周知	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
	協力や連携を必要とする場合の窓口の一元化	観光協会等専門組織の立上げ	協
○ 市民の参加と協力を求める	自治会などの既存の地域コミュニティを活かした取り組み	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
	地域のリーダーの発掘と役割の明確化（市民参加の必要性の啓発）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
	観光客が気軽に地域住民とコミュニケーション（ゆんたく）できる仕組みをつくる	市民・企業への説明会や勉強会の実施	協・市
	文化財や史跡等の清掃や草刈などの必要性の啓発	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市・協
	自分に何が出来るのか発見する場の提供	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市・協
⑦観光振興に市全体で取り組むための意識改革を行うために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 行政の観光への意識改革	観光振興に対するコンセンサスの形成（観光振興計画の周知）	庁内の横の連携強化	市
	観光振興計画の策定と実践のための取り組み体制の検討	庁内の横の連携強化	市
○ 企業の観光への意識改革	観光振興に対するコンセンサスの形成（観光振興計画の周知）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市・企
	企業に発生するメリット・デメリット、費用対効果などの研究	市内企業等の連携	協・企
○ 市民の観光への意識改革	観光振興に対するコンセンサスの形成（観光振興計画の周知）	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市
	市民への観光に関する理解向上のための広報やイベントの開催	市民・企業への説明会や勉強会の実施	市・協
	観光都市となるための地域住民の自発的な取り組みへの啓発	市民・企業への説明会や勉強会の実施	民・市
	市民同士の観光振興に対する話合いの場の提供やワークショップ等の開催・アンケート等の継続的な実施	市民・企業への説明会や勉強会の実施 観光統計（南城市）等の整備	市・民
	健康と癒しを市民レベルで促進し、市民の健康増進を図る	健康の指標と統合医療等の促進	市・民・企

⑧観光客を受け入れる施設のキャパシティの検討			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 宿泊施設を増やす必要性検討	裏付け調査（マーケティング）に基づく必要性の調査検討	観光統計の分析・マーケティング調査の実施	協・市
	民泊の活用方策の検討（安全面や幅広い客層受入等の検討） （受入希望者を募り、会員リストのようなものを作成する。ショートホームステイのようなイメージ）	観光統計の分析・マーケティング調査の実施 観光協会等専門組織の立上げ	協・市 市・企
	南城市に適した宿泊施設の検討と充実	観光統計の分析・マーケティング調査の実施	市・協・企
	裏付け調査（マーケティング）に基づく必要性の調査検討	観光統計の分析・マーケティング調査の実施	協・市
○ 新たな観光施設等の整備の必要性検討	ゾーニングや都市マスタープランと連携した開発候補地の選定	庁内の横の連携強化	市・協
⑨地域の人材を育成する必要性とその有効活用の必要性がある			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 地元の案内ガイドを育成する	文化財研究と一緒にグスクのガイドなどを育成し、魅力をアピールする。ガイド組織の連携、問い合わせ先の一元化。	案内ガイド養成講座の定期的な開設	協・市
	スポット的なガイドと同時に広域を案内ガイドできるような人材育成（分野を明確にしてガイドの育成を行う）	案内ガイド養成講座の定期的な開設	協・市
	地元女性会、老人会、自治会等の既存組織を中心とした活動の展開（案内ガイドや地域の物産販売等）	案内ガイド養成講座の定期的な開設	協・市
	先進地区等事例研究や専門家による講習会等の開催	観光人材バンクの組織強化	市・協
	行政の人づくりや地場産業育成への予算配分	観光振興予算の確保（財源の検討）	市
○ 学校教育との連携の推進	観光産業に興味を持たせる取り組みの実施（産業観光の取り組みとして地元企業の見学会等）	市内企業等の連携	市・協・企
○ 皆を引っ張るリーダー的存在の発掘・育成	地域の観光への取り組みなどの先進地域との交流会等の実施による地元発意の促進	観光協会等専門組織の立上げ	協・市
⑩観光基盤の整備改善・充実のために			
方向性	取り組み内容	取り組みの分類	主体
○ 土地利用の規制との整合	法的規制等の整理と土地利用関連各課との連携	庁内の横の連携強化	市
○ 標識、案内板の設置	観光客の視点に立った案内板、誘導板、説明板の設置（サイン計画の検討）	観光統計の分析・マーケティング調査の実施・専門家との連携	市・協
	関係各課の調整やプロジェクトチームによる推進	庁内の横の連携強化	市
○ アクセス道の整備	歩道や植樹の整備と住民の維持管理への協力体制の構築	観光振興予算の確保（財源の検討） 庁内の横の連携強化	市・民
○ 観光資源周辺整備	整備担当課だけではなくプロジェクトチーム化の推進	庁内の横の連携強化	市
	現在進行中の観光関連事業の推進	庁内の横の連携強化	市
	国の施策の有効活用	施策の研究と実施内容・主体の検討	市・協
	道路の修景、トイレの設置、駐車場の整備の促進	施策の研究と実施内容・主体の検討	市・協
	都市デザイン的視点の整備計画（空間プロデュース）	観光統計の分析・マーケティング調査の実施・専門家との連携	市・協
○ 自動車以外の交通手段の検討	国の施策の有効活用	施策の研究と実施内容・主体の検討	市・協

参考資料2. エリア別施策の展開方針（案）

（1）エリア設定の考え方

上位計画では土地利用の方針としてエリアを設定し、方針を分けています。

しかし、南城市の観光振興という観点では、このようなエリア設定の仕方が必ずしも適合しているとはいえません。

南城市は、観光の核となる自然や史跡・文化遺産などが各地に散在し、明確なエリアとして設定することが難しいと考えられます。

そこで、「施策の展開図」に従って観光客の主要な動線である国道331号や将来的に多くの観光客の主要動線となることが予想される南部東道路からテーマ毎に観光対象を結び、エリアの設定を行うこととします。

(2) エリア別施策の展開方針（案）

テーマ別エリア①：尚巴志の歴史エリア



エリアの概要

佐敷地域を中心として、尚巴志の居城である佐敷上グスクを中心に尚巴志が攻略したという島添大里グスク、尚巴志自身や血縁にあたる人物の伝説などが多く存在する琉球の戦国ロマン溢れるエリアである。
 個別の資源自体は、駐車場が無いものも多く現在のままでエリアとして活用していくことは難しい状況である。

施策の展開方針

○ソフト面

- ・ 琉球統一で有名な尚巴志であるため、出生地である南城市をはじめ首里城跡など関連史跡は数多く県内に存在する。
 南城市は琉球王国の基礎を築いた尚巴志の出生の地であるというオリジナリティを打ち出せるブランドを前面に出し、尚巴志ハーフマラソンに代表されるイベントや尚巴志ロゴの商標登録やイメージキャラクター（ハーフマラソンの鳳凰等）による積極的な活用を図る。
- ・ 尚巴志ブランドを活用する前段として、尚巴志にまつわる関連史跡を再整理し、由来や伝説、伝承などをまとめることが必要となる。
- ・ 佐敷地域に多く史跡が存在することから、那覇方面からの観光客の入りを意識した施策展開を図り、将来的には南部東道路からのアクセスを見込むこととする。

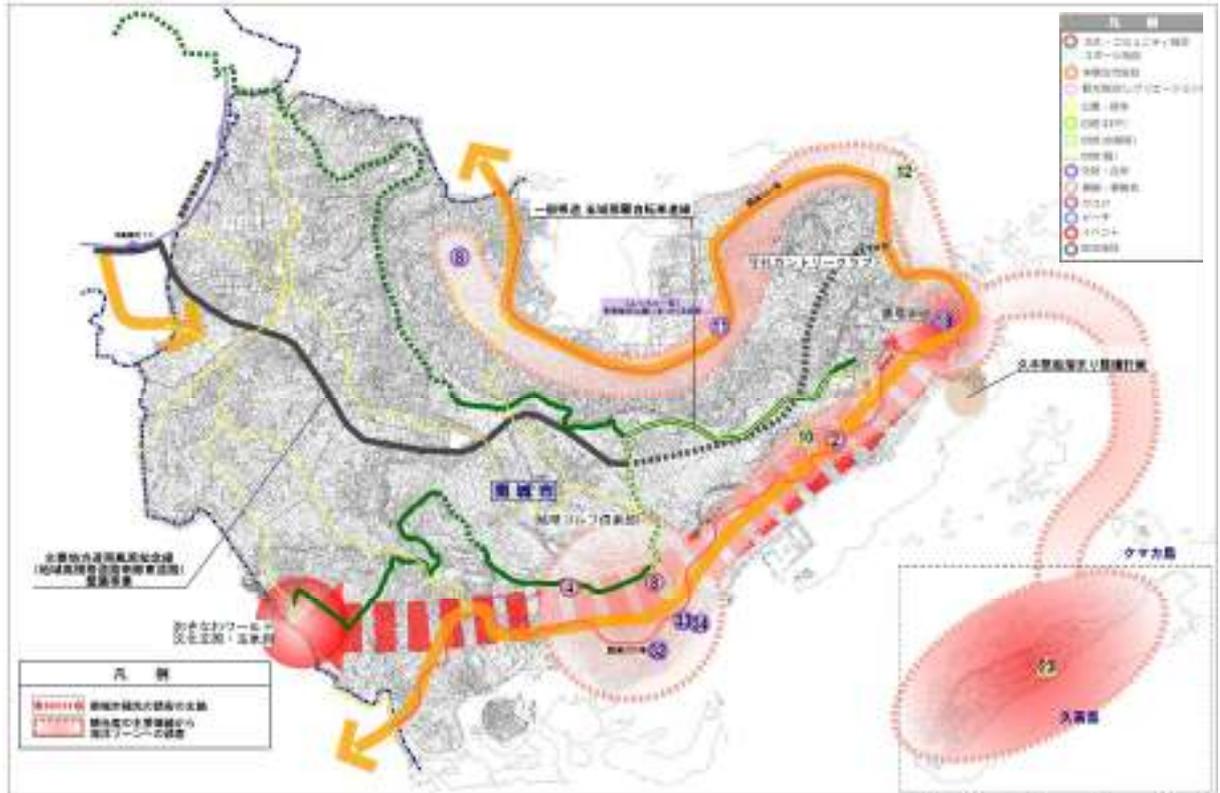
○ハード面

- ・ 尚巴志関連史跡整理後に、関連史跡をナンバリングするなどして、パンフレットへの表示、観光案内板等へと展開する。
- ・ 史跡など全てに駐車場等を整備することは難しいが、尚巴志関連史跡は比較的国道331号に近い状況のため、他の施設との兼用や案内板に「歩いて〇分」等の表示を入れるなど、車移動を極力抑さえるための整備方針とする。

施策展開の留意事項

尚巴志は、南城市を代表する地域の宝である。そのため、安易なイベント展開などでその威厳を失墜させることがあってはならない。
 尚巴志の偉大さを保ちつつ、観光客や地域にとって親しみやすい施策を展開することが必要であり、そのためには、十分な協議と調整を要する。

テーマ別エリア②：アマミキヨ伝説エリア



エリアの概要

久高島のカペル岬に降り立ったといわれるアマミキヨの伝承等が残る史跡等を結ぶエリアである。
 アマミキヨの伝説には諸説あるが、最高聖地である斎場御嶽は、久高島を遥拝するようになっており、南城市は琉球の精神文化の中心地であることは間違いない。
 久高島は、島そのものが神聖な場所であり、自然そのものが信仰の対象である。琉球開びやくの歴史をたどる心の癒しを満たすエリアである。

施策の展開方針

○ソフト面

- ・ 斎場御嶽、久高島を中心として環境保護のための各種調査を行い、必要以上の負荷による環境破壊を招かないようにする。
- ・ 本土の寺社仏閣のようにわかりやすい形ではなく、自然物が神聖であり、信仰の対象となることや県内最高の聖地であることの周知を行う。（聖地としての宣伝）
- ・ エリアに関係する市内企業や旅行者、運輸業者等の連携と情報発信等の配慮を行う。
- ・ 斎場御嶽への入場は、ハイヒール禁止（履物の貸し出し等対応）等史跡等の管理体制の強化を行う。
- ・ 聖地周辺の企業宣伝のための看板等を撤去、規制することを検討する。

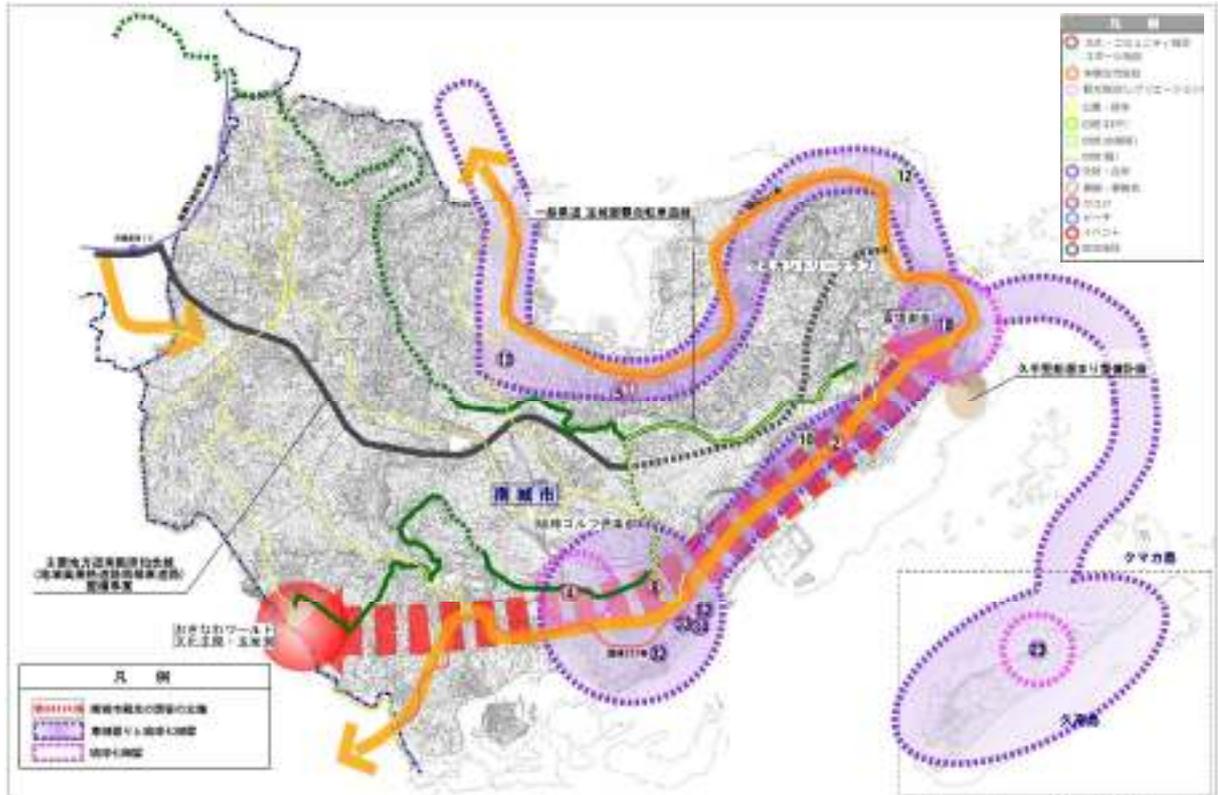
○ハード面

- ・ アプローチ道路や案内板は、聖地としての演出に配慮し、横断的組織での検討を行う。

施策展開の留意事項

聖地を含むエリアであり、環境保護への理解と歴史学習等への興味をもったハイグレードな沖縄観光として、定着させる必要がある。

テーマ別エリア③：東御廻り（あがりうまーい）+琉球七御獄エリア



エリアの概要

東御廻りとは、アマミキヨが訪れたといわれる那覇市首里、与那原町、南城市の御嶽を廻り、国の繁栄と豊穡に感謝する行事として琉球王朝時代に国王が始めたとされている。現在では門中で行われるほか、健康祈願や癒し、神秘性を求めて御嶽巡りをする人々も少なくない。また、琉球七御嶽とはアマミキヨがつくったとされる七つの御嶽で、斎場御嶽を含む四つが南城市に存在する。

施策の展開方針

○ソフト面

- ・ 那覇市(首里)⇒与那原町⇒南城市(2市1町)に渡る東御廻りの広域連携を行う。特に那覇市は、南城市にとって誘客の拠点ともなるため、那覇市観光協会との連携を行う。(NPO法人街角ガイドなど参考になる取り組み)
- ・ 東御廻りを徒歩や自転車で廻ることと統合医療を合わせた企画や商品を旅行業者等と連携して開発を検討する。
- ・ 聖地を廻るため、観光客のマナーや参拜の方法等の利用者側の理解と協力を得る。
- ・ 14のポイント全て案内が可能な人材の育成を行う。
- ・ 東御廻りを宣伝、問い合わせ窓口を一本化する。
- ・ スタンプラリー後に市内施設利用の割引券として使えるような仕組みをつくる。(東御廻り最終ポイントとして、宿泊や観光施設への入場、お土産等の消費につなげる。)

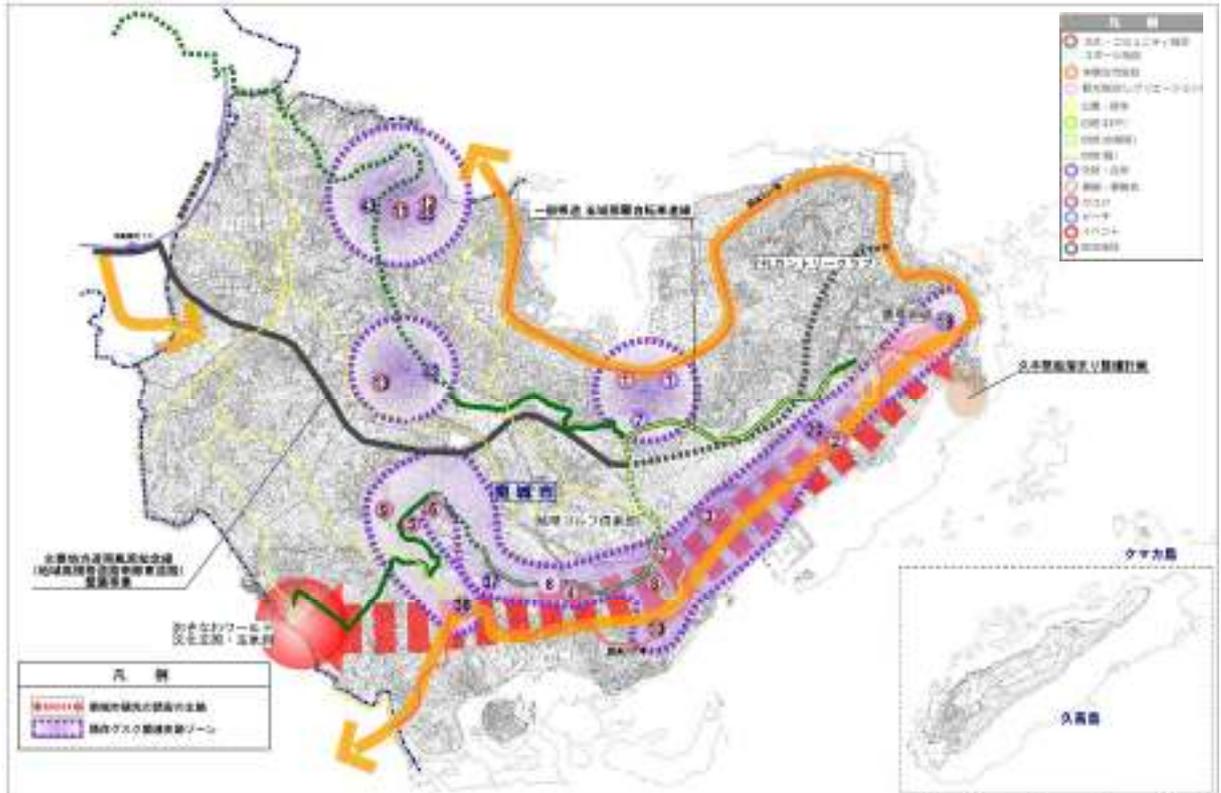
○ハード面

- ・ 那覇市(首里)⇒与那原町⇒南城市(2市1町)にまたがる案内板や説明板のデザイン等を統一する。
- ・ アプローチ道路や案内板は、聖地としての演出に配慮し、横断的組織での検討を行う。
- ・ 最終ポイントの玉城城跡での市内観光案内や割引クーポンの配布等を検討する。

施策展開の留意事項

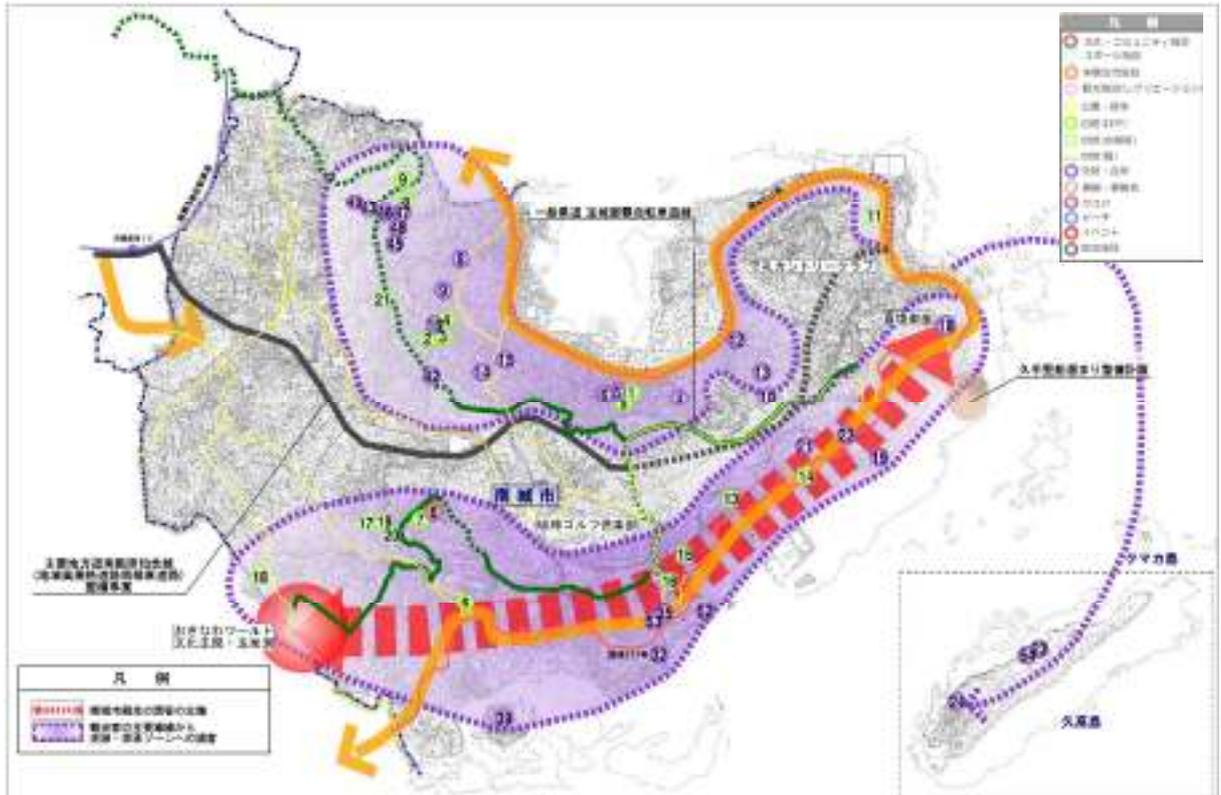
アマミキヨ関連で、聖地を巡るハイグレードな沖縄観光であるが、歴史学習に加えイベント的な要素も加味しつつ、観光コースとしての定着を図る。

テーマ別エリア④：南城市グスク廻りエリア



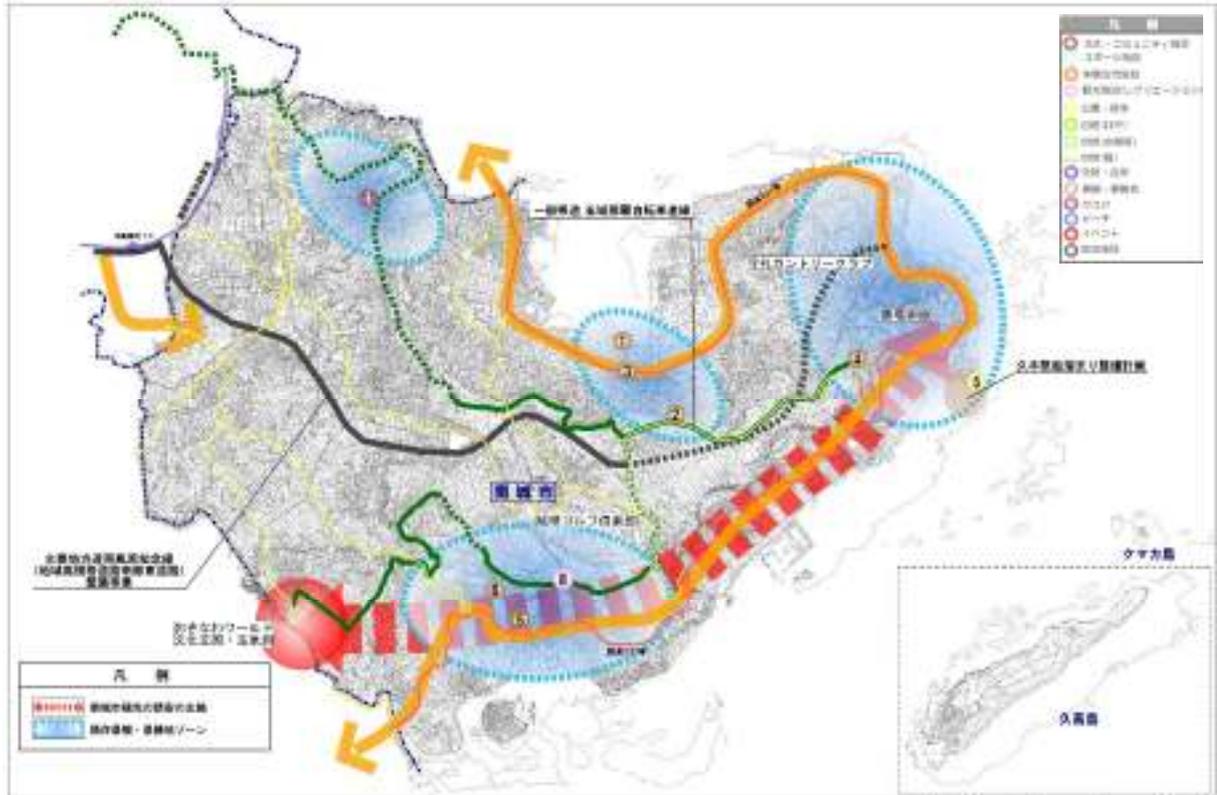
<p>エリアの概要</p> <p>尚巴志やアマミキヨに関連するグスクや史跡、「大城大軍組踊」などの伝承もある島添大里グスクや大城城跡、グスク時代～第二尚氏王統まで、時代背景は様々だが、グスクロードを中心とし、様々な琉球の歴史や伝説に思いをはせ、壮かつ静かな時を過ごせるエリアである。</p>
<p>施策の展開方針</p> <p>○ソフト面</p> <ul style="list-style-type: none"> グスクは南城市全域に点在しているため、移動の困難さから、「グスク廻り」として全てを廻ることは稀であると考えられる。そのため、景勝地でもあるグスクロードを基本ラインとして定める。 その他グスクは、尚巴志等の関連性や歴史学習等に興味がある観光客など案内ガイドつきで廻る等の対応をする。 市内のグスクを案内できる案内ガイドの育成と安全面等への配慮を検討する。 <p>○ハード面</p> <ul style="list-style-type: none"> 知念城跡や糸数城跡等の進行中の修復工事を推進するとともに、グスクロードのイメージアップ効果（植樹や歩道の花植え等）を促進する。 訪れた人に他のグスクへの興味を持ってもらうための仕掛けとして、グスクの案内板とともにグスク全体の位置図とそれぞれの関連性等を表示した全体図整備を検討する。 基本ラインのグスクロード周辺のグスクは、駐車場や上記案内板の整備を検討する。
<p>施策展開の留意事項</p> <p>ミントングスクは、個人の所有地となっているため利用が難しくなっている。アマミキヨ関連の史跡でもあるため、市として何らかの検討が必要である。</p>

テーマ別エリア⑤：史跡・伝統文化エリア（南城市全域）



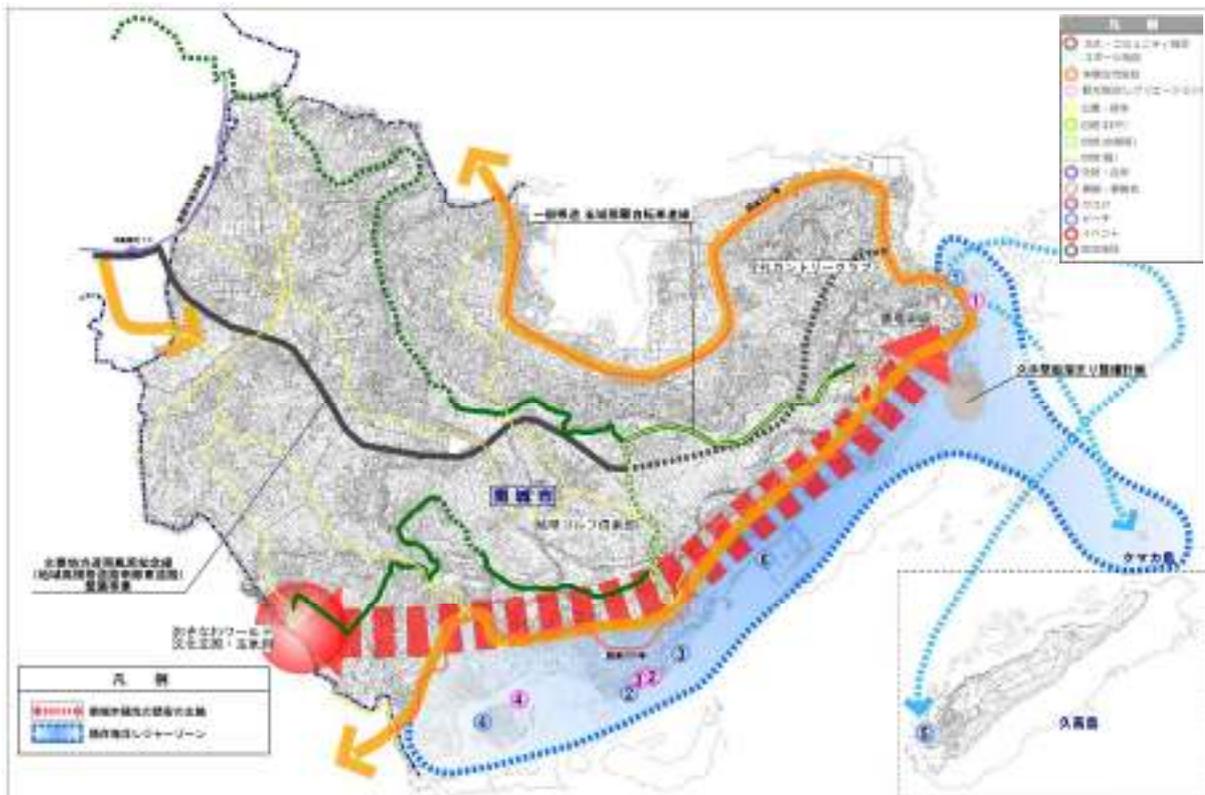
エリアの概要	
<p>集落に配置されたシーサーや井戸、樋川など、住民の生活に関わりの深い史跡や建造物もあり、グスク廻りエリアやアマミキヨ関連エリアとは違った角度で南城市の歴史を堪能することができる魅力溢れるエリアである。</p>	
施策の展開方針	
○ソフト面	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域にとって身近な信仰の場所であることが多く、個別の史跡や拝所等を観光客を呼び込む目玉としては、積極的に活用しないこととする。 ・ 学校教育等と連携し、地域学習や歴史学習の場や総合学習の場として積極的に活用を図る。 ・ 史跡を廻る定期的なウォーキング大会等を行い、市民の健康増進のための取り組みとしても積極的に活用する。 ・ 住民の地域を愛する心を育み、住民とともに史跡等の清掃などの維持管理、保全の取り組みを行う。 ・ 挨拶や案内など地域住民と観光客等との初歩的なふれあいを促進する。 	
○ハード面	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の史跡等との関連性や類似性を整理し、訪れた人を次の史跡へと誘う案内板の整備を検討する。 	
施策展開の留意事項	
<p>住民の生活圏への誘客となるため、史跡等の場所・アクセス等の条件を検討の上、ハード面の検討などを行う必要がある。 また、地域住民の地域を愛する心を積極的に啓発し、みんなで考える体制を整えていく必要がある。</p>	

テーマ別エリア⑥：景観・景勝地エリア



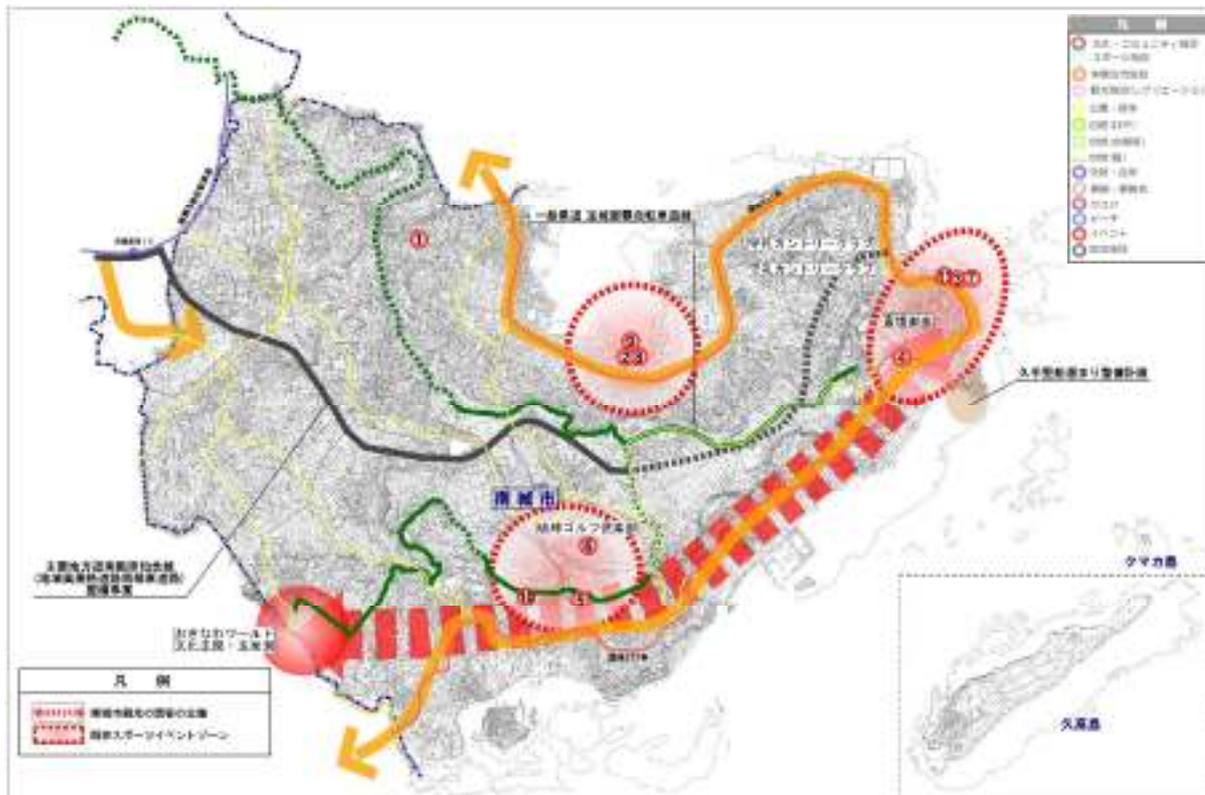
<p>エリアの概要</p>	<p>高台からの景観が素晴らしいニライ橋・カナイ橋やグスクロード公園、スカイスポーツが盛んな知念岬公園など、南城市はロケーションに恵まれており、景観のよいカフェ等飲食店も地元客や観光客に人気である。</p>
<p>施策の展開方針</p>	<p>○ソフト面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニライ橋・カナイ橋～斎場御嶽～久高島やヤブサツ御嶽～受水走水～新原貝塚群を結ぶラインの景観保護のように景観計画等による自然と景観の保全策を検討する。 ・ 知念岬公園等の素晴らしいロケーションを活かしたウエディングプラン等の企画検討を行い、新たな通年的な誘客と経済効果の誘発を目指す。 ・ グスクロードやグスクロード公園等の既存施設を綺麗に維持管理する体制を整え、イベント等で積極的に活用し、対外的にアピールを行う。 ・ 地域にとっては日常的な風景が、訪れる人にとっては非日常の体験であることを理解し、普段から地域の清掃活動や美化意識の啓発を行う。 <p>○ハード面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、企業、住民が新たな道路や電柱等の設置など何らかの整備を行う際は、周辺の景観への影響など細心の注意を行う。 ・ ニライ橋・カナイ橋周辺に休憩所等の設置を検討する。
<p>施策展開の留意事項</p>	<p>エリア図は、景観・景勝地として特に有名な所であるが、南城市として景観の保護を全市的に行い、花いっぱいコンクールなど地域の美化意識の啓発も行っていく必要がある。</p>

テーマ別エリア⑦：海洋レジャーエリア



<p>エリアの概要</p> <p>南城市には人工ビーチとして整備されたあざまサンサンビーチや、自然を生かした新原ビーチ、クマカ島などそれぞれ特色のあるビーチが存在し、海洋レジャーとしてガラスポートや各種マリンスポーツなどを楽しむことができる。</p>
<p>施策の展開方針</p> <p>○ソフト面</p> <ul style="list-style-type: none"> 海洋体験施設「海の館・イノー」は、現在何ができるのか、どの様に利用できるかがわかりにくいいため、地元の活用等、既成の枠にとらわれない活用法を検討し、積極的に活用を図る。 指定管理を含めビーチの運営管理に柔軟に対応できるように検討を進める。 台風後の清掃活動やビーチ等に至るまでの南国の演出を住民・企業の協力を得ながら推進する。 漁業関係者と企業等の連携を図り、ブルーツーリズム等の体験交流メニューの充実を図る。 オフシーズンのイベント等でのビーチ活用等沖縄の温かい気候を利用して通年的に海洋レジャーを楽しめる取り組みを検討する。 リーフ等の自然の海岸線の保全は、専門家等との連携を図りながら検討する。 <p>○ハード面</p> <ul style="list-style-type: none"> シャワーやトイレ等の海水浴客の利用状況を勘案し、施設整備を充実させる。 自然の海岸線は極力開発を避け、陸域からの景観の保全と自然保護を優先する。 久手堅船溜まりを整備し、「海の館・イノー」と連携した漁業体験などを行う。
<p>施策展開の留意事項</p> <p>ビーチの積極的な活用と自然保護をバランスよく検討し、今ある環境を将来においても同じように利用できるように留意しなければならない。</p>

テーマ別エリア⑧：スポーツ・イベントエリア



エリアの概要

あざまサンサンビーチの海開きや各地からスタートするマラソン大会に加え、集客力の高いゴルフトーナメントやシュガーホールでの文化・音楽イベント等が開催されている。

施策の展開方針

○ソフト面

- ・ 集客力のあるイベントは、国道沿いのアクセス性を重視して開催場所の検討を行う。
- ・ プロスポーツのキャンプ誘致等を含めたスポーツコンベンションを積極的に展開する。
- ・ 今ある市場等と連携して、全市的な特産物（農水産物・薬草等・畜産）を一堂に揃えたイベント等を検討する。（姉妹都市等の特産物イベント等）
- ・ 歴史性を背景としたイベント等を行う際は、趣旨・開催場所・内容を検討し開催する。
- ・ ウォーキングや統合医療の取り組み、薬草や食提供など複合的に検討し、住民の健康増進につとめる。
- ・ 住民の施設利用や経済活動の活性化、将来的な観光客への展開を見据え、地域通貨等の導入を検討する。
- ・ 市外のイベントやPR活動への積極的な参加を行い、南城市をアピールする。

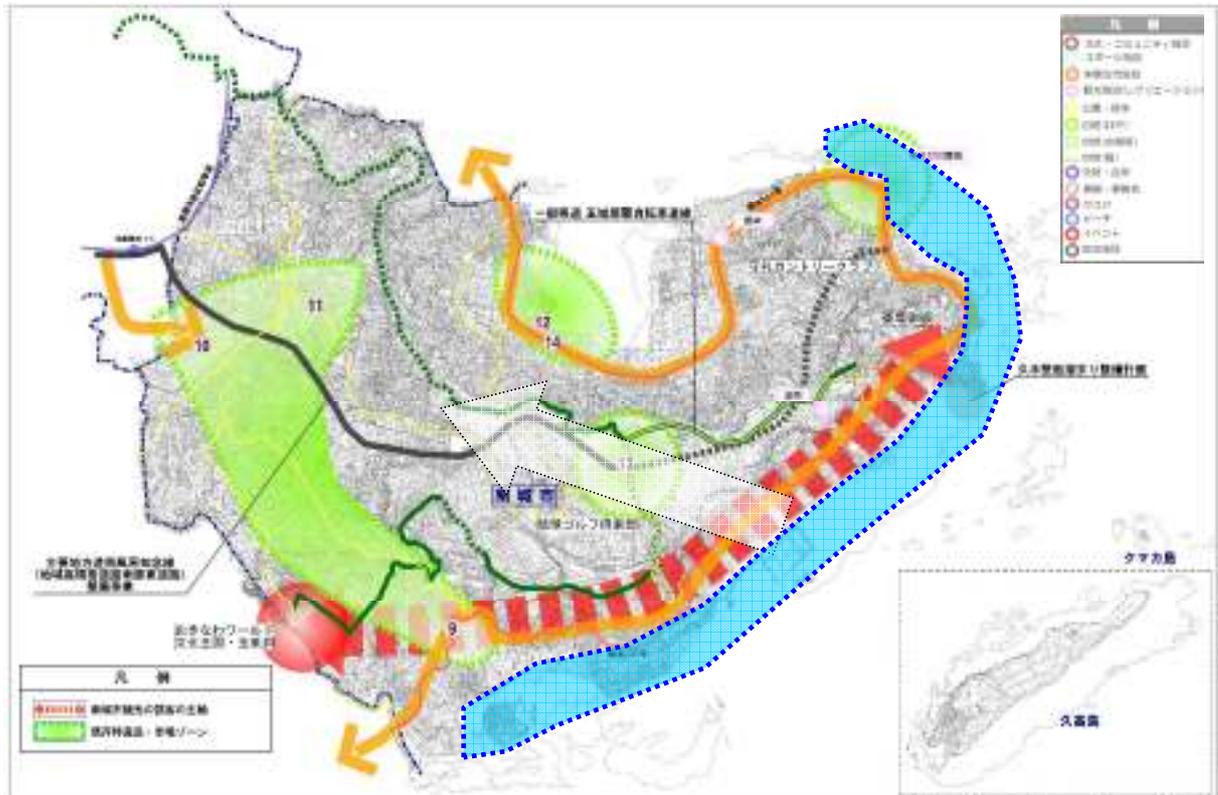
○ハード面

- ・ 「がんじゅう駅・南城」の幅広いイベント等での利用の可能性を検討し、県等と検討する。
- ・ スポーツコンベンションに耐えられる施設や宿泊施設等の強化を図る。
- ・ イベントの会場となる場所は、ゴミ処理・排水機能等を勘案して検討し、必要であれば機能の拡張等も視野に入れて、庁内で横断的に検討を行う。

施策展開の留意事項

スポーツ・イベントは、県外観光客の誘引に力点を置くのではなく、市民や市外の都市住民の誘引に力点を置いて展開することとする。

テーマ別エリア⑨：特産市場エリア



エリアの概要

大里・玉城地域に点在する農産物販売市場では、安心・安全な農産物等が安価で手に入り、種類も豊富である。また、海に面する地域では車エビやもずくの養殖が盛んであり、薬草農園やEM牧場等も含め多様な特産物を活かした取り組みが望まれる。

施策の展開方針

○ソフト面

- ・ 農作物販売の市場は盛んである。これに漁業や畜産業等との連携を徐々に強化し市場機能の拡大を図る。
- ・ 加工品の開発（新商品の開発だけでなく、南城市の物を使った一般的な商品でも南城ブランドである）等を積極的に行い、試験販売などを検討する。
- ・ イベント等と連携し、地産地消を実践した取り組みが味わえるような機会を創出する。（イベント等での学校給食のメニュー提供等）

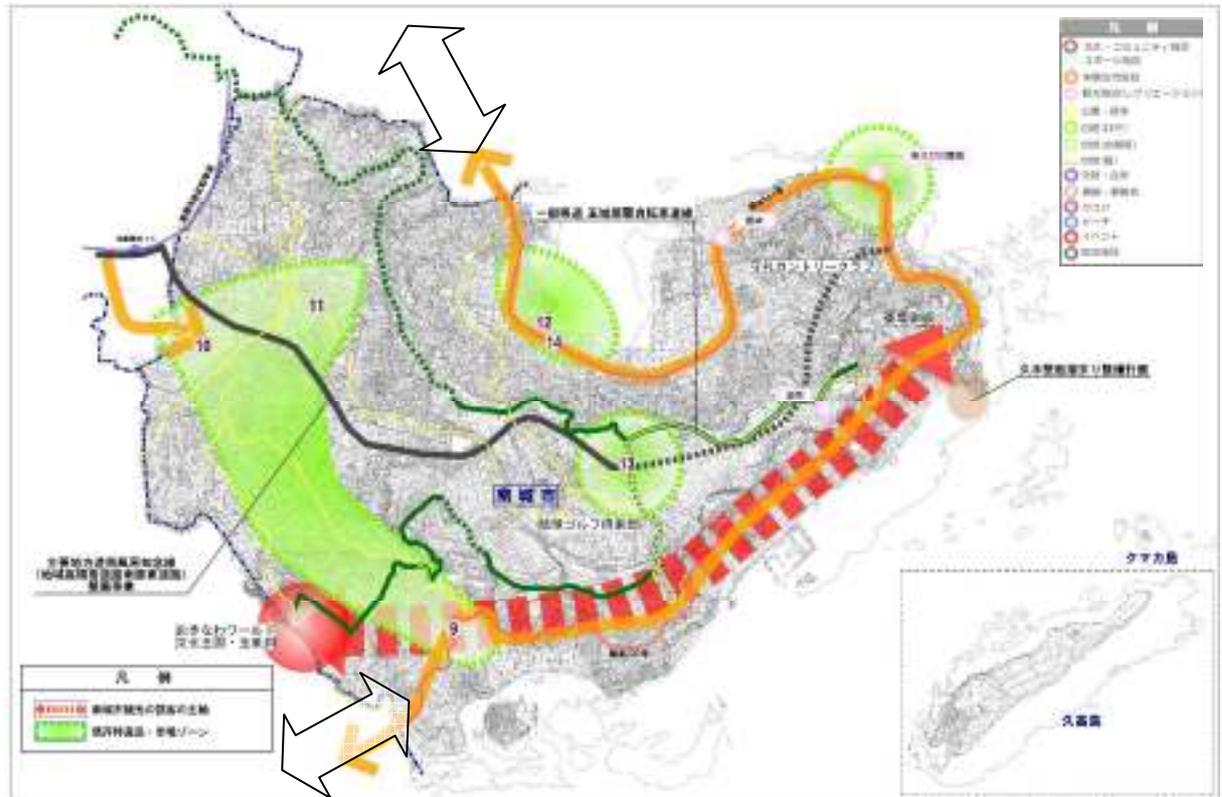
○ハード面

- ・ 農業・漁業の生産力向上のための整備計画等の観光面からの支援を検討する。
- ・ 道の駅の整備計画の推進や「がんじゅう駅・南城」等の既存施設の多目的利用を促進する。

施策展開の留意事項

特産品やそれらを利用した加工品を対外的にアピールするにも「どこでも手に入る南城の品」と「ここでしか手に入らない南城の品」とに分けて展開することが重要である。

テーマ別エリア⑩：戦跡史跡エリア



エリアの概要	
<p>県内では戦跡、平和学習のイメージといえば糸満市が有名であるが、南城市においては防空壕や旧日本軍の砲座壕、慰霊塔などがある。しかし、防空壕などはその悲惨な歴史から、地元の方が観光地化されることを好ましく思っていないという状況に鑑み、糸数アブチャガマを糸満市との平和学習での連携を進めていくことが望まれる。</p>	
施策の展開方針	
○ソフト面	
<ul style="list-style-type: none"> 行政間の連携や観光協会等の連携を含め南部激戦の実相を後世に伝えるための取り組みを行う。 沖縄県内の学校教育と連携した歴史学習として、南城市の戦跡等を今以上に活用を図る。 南部戦跡の中心地は糸満市であるため、南城市の戦跡等は南部戦跡エリアの一部として広域連携のもと活用を行う。 	
○ハード面	
<ul style="list-style-type: none"> 安全面の確保と清掃等を実施する。 	
施策展開の留意事項	
<p>観光という面で、南部戦跡は、悲惨で暗いイメージであるが、沖縄の歴史、日本の歴史を未来に伝え、教訓とする重要な役割を担うものである。従って、広域的な連携を含めアピールしていく必要がある。</p>	

参考資料3. 計画策定体制

(1) 南城市観光振興計画策定委員会

回数	日時	開催場所	内容等
1	平成19年8月31日(金)	南城市文化センター 2階 集会室	1. 議題 (1)調査の概要について (2)観光客アンケート調査実施内容について
2	平成19年10月12日(金)	南城市文化センター 2階 集会室	1. 議題 (1)観光振興における課題について (2)課題解決の方向性について 2. その他 (1)先進地視察(県外)について (2)南城市観光振興計画策定の今後の流れ
3	平成19年11月11日(日) ～11月13日(火)	・愛媛県物産観光センター ・内子町フレッシュパーク からり(道の駅) ・松山市役所 ・坂の上の雲ミュージアム	【県外視察】 ・砥部焼体験学習 ・松山市観光産業振興課、(財)松山観光コンベンション協会、 ・広域観光連携推進協議会との意見交換 ・意見交換等
3	平成19年12月21日(金)	がんじゅう駅 南城	1. 報告 (1)県外視察について (2)県内視察(ワーキングチーム)について (3)住民アンケート結果について 2. 議題 (1)基本方針について (2)南城市に適した数値目標の設定とその方法
4	平成20年1月29日(火)	がんじゅう駅 南城	1. 報告 (1)目標値の設定について (2)観光キャッチフレーズについて 2. 議題 (1)全体ストラクチャープランについて (2)施策展開エリア(案)について
5	平成20年3月6日(木)	玉城農村改善センター (玉城庁舎)農事研修室	1. 議題 (1)南城市観光振興計画について

■策定委員名簿 (敬称略)

団体名・会社名	役職	氏名	備考
沖縄大学	教授	松 鷹 彰 弘	会長
琉球舞踊館うどい	代表取締役	平 良 信 孝	副会長
内閣府沖縄総合事務局 運輸部企画室	観光振興官	宇 崎 勉	
沖縄県 観光商工部観光企画課	主 幹	伊 集 直 哉	
(財)沖縄コンベンションビューロー 受 入 推 進 部	部 長	内 間 仁 春	
南 城 市 商 工 会	会 長	潮 平 隆	
久 高 島 区 久 高 島 振 興 会	区 理 長 事	西 銘 政 秀	
(株)南 都 お き な わ ワ ー ル ド	業 務 部 長	砂 川 幹 雄	
ホ テ ル サ ン ラ イ ズ 知 念	支 配 人	金 城 雄	
花 野 果 村	代 表	大 城 浩 明	
西 大 学 院	学 院 長	西 大 八 重 子	
安 座 真 ム ー ン ラ イ ト ・ テ ラ ス	代 表	長 浜 栄 子	
ぐ し ち ゃ ん い も 屋	体 験 交 流 コ ー テ ィ ー ネ ー タ ー	上 原 武 計	
市 民 公 募 委 員		伊 禮 清 助	
市 民 公 募 委 員		宮 城 尚 子	

(2) 庁内検討委員会

回数	日時	開催場所	内容等
1	平成19年10月1日(金)	玉城農村改善センター (玉城庁舎)農事研修室	1. 議題 (1)調査の概要について(報告) (2)観光客アンケート調査実施状況について(報告) (3)進行中の個別計画の策定状況と実施状況の確認 (4)既存計画の内容と本計画との関連性について
2	平成19年11月7日(水)	玉城農村改善センター (玉城庁舎)農事研修室	1. 議題 (1)南城市における観光振興の課題(案) (2)南城市の観光振興の基本方針(案) (3)観光振興の具体的施策(案) (4)住民アンケート(案)について
3	平成20年1月21日(月)	・中城城跡 ・おきなわワールド 文化王国・玉泉洞 ・花野果村 ・新原ビーチ	【県内視察】 ・中城城跡視察、周辺整備に関するヒアリング ・おきなわワールド文化王国・玉泉洞の視察(体験施設、 酒造等) ・農業体験等の視察 ・みーばるマリンセンターヒアリング
4	平成20年2月12日(火)	玉城農村改善センター (玉城庁舎)農事研修室	1. 議題 (1)南城市観光振興における目標値について (2)南城市観光振興基本理念について (3)観光振興計画(案)について

■検討委員名簿(敬称略)

所 属 部 署	役 職	氏 名	備 考
	副市長	與那嶺 紘也	会長
	教育長	高嶺 朝 勇	
総務企画部	部長	仲宗根 正 昭	副会長
市民福祉部	部長	八幡 正 光	
産業建設部	部長	仲村 正 浩	
上下水道部	部長	當山 全 章	
教 育 部	部長	呉屋 善 永	
議会事務局	局長	玉城 秀 雄	
総務企画部	参事	知念 良 光	
総務企画部 まちづくり推進課	課長	屋 宜 宣 吉	
総務企画部 情報推進課	課長	宮 城 敏 昭	
産業建設部 産業振興課	課長	安次 富 政 常	
産業建設部 都市建設課	課長	西 平 守 正	
教 育 部 文化課	課長	長 嶺 清 喜	
南城市総務企画部 まちづくり推進課	地域再生 マネージャー	佐藤 和 幸	

(3) ワーキングチーム

回数	日時	開催場所	内容等
1	平成19年10月18日(木)	南城市文化センター 2階 洋会議室	・観光振興に対する現状の課題を考えよう!
2	平成19年10月24日(水)	がんじゅう駅 南城	・考えてきた課題や方向性を各自付箋に記入し、 発表しながら貼りましょう!
3	平成19年10月30日(火)	がんじゅう駅 南城	・考えてきた具体的取り組み、取り組みの優先順位、 住民アンケートの内容等を各自付箋に記入し、 発表しながら貼りましょう! ・観光合言葉・スローガンを考えよう!
4	平成19年12月10日(月) ～12月11日(火)	東村、恩納村、読谷村、 中城村	【県内視察】 ・マングローブ林自然観察ツアー ・東村企画観光課、観光推進協議会ヒアリング ・民泊離村式見学 ・おんなの駅(道の駅)見学 ・座喜味城跡見学 ・中城城跡見学

■メンバー名簿（敬称略）

団体名・会社名	役職	氏名	備考
(有) 沖縄長生薬草本社	支配人	下地 隆彦	
合資会社知念海洋 レジャーセンター	専務	屋比 久敬裕	
(株) 南都 おきなわワールド	企画担当	佐渡 山安博	
知念農山漁村生活研究会	会長	前城 邦子	
南城市商工会	経営指導員	平 良肇	
南城市青年連合会	体育部長	松井 和彦	
	市民	稲福 さゆり	
	市民	城間 盛次	
市民公募委員	市民	金城 良治	副座長
市民公募委員	市民	宮谷 晃弘	
市民公募委員	市民	松田 英範	座長
南城市	総務企画部 観光・文化振興課	比嘉 勇順	
"	総務企画部 まちづくり推進課	宮城 寛志	
"	総務企画部 情報推進課	新垣 郷太	
"	産業建設部 産業振興課	山城 哲也	
"	産業建設部 土地利用対策室	玉 城 勉	
"	教育部 文化課	城間 宣子	
"	総務企画部 税務課	砂辺 絵理子	
"	市民福祉部 福祉課	米盛 須美恵	
"	市民福祉部 福祉課	玉城 綾乃	

南 城 市 観 光 振 興 計 画

～ 基 本 方 針 編 ～

平 成 20 年 3 月

業 務 委 託 者

南 城 市 総 務 企 画 部 観 光 ・ 文 化 振 興 課

〒 904-1403

沖 縄 県 南 城 市 佐 敷 字 佐 敷 307 番 地

TEL 098-947-1100 FAX 098-947-0099

業 務 受 託 者

昭 和 株 式 会 社

〒 901-2131

沖 縄 県 浦 添 市 牧 港 5 丁 目 6 番 2 号 (琉 薬 商 事 ビ ル)

TEL 098-876-5107 FAX 098-876-5131



沖縄県 南城市